

オプトアウト届出事業者に対する 実態調査

報告書



目 次

I 調査の概要.....	2
1. 調査目的	2
2. 調査事項	2
3. 調査対象企業	2
4. 調査方法	2
5. 調査実施期間	2
6. アンケート回収数・回収率	2
7. 調査実施機関	3
8. 注意事項	3
II アンケート調査結果	4
【届出事業者の属性等】	4
【届出内容に係る変更の有無】	12
【個人データの取得について】	13
【第三者から提供を受けた記録について】	32
【要配慮個人情報の取得・提供】	35
【届出事項の公表について】	37
【オプトアウトによる第三者提供について】	39
【本人が知り得る状態について】	59
【第三者提供の記録について】	66
【その他】	69

I 調査の概要

1. 調査目的

本調査は、個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）第27条第2項に基づく届出を行った事業者（以下「オプトアウト届出事業者」という。）においては、個人データの第三者提供記録の作成（法第29条）等の義務が課されているところ、これらの義務の履行状況を確認することを目的とする。

2. 調査事項

- ・届出事業者の属性等
- ・届出内容に係る変更の有無
- ・個人データの取得について
- ・第三者から提供を受けた記録について
- ・要配慮個人情報の取得・提供
- ・届出事項の公表について
- ・オプトアウトによる第三者提供について
- ・本人が知り得る状態について
- ・第三者提供の記録について
- ・その他

3. 調査対象企業

オプトアウト届出事業者として登録のある法人・個人261者（令和7年11月末時点）

4. 調査方法

Excel調査票によるメール調査

5. 調査実施期間

令和8年1月8日（木）～2月20日（金）

6. アンケート回収数・回収率

回収数	回収率
187 件	71.6 %

7. 調査実施機関

一般社団法人中央調査社（東京都中央区）

8. 注意事項

- ・ 図表中の「N」とは 100%が何件に相当するかを示す比率算出の基数である。
- ・ 各ページの集計表は、上段が件数、下段が割合を表している。
- ・ 抜粋した回答について、個別の事業者名等が記載されているものについては適宜修正を行っている。
- ・ 調査票の送付・回収及び本報告書の作成は個人情報保護委員会が委託した一般社団法人中央調査社が実施した。

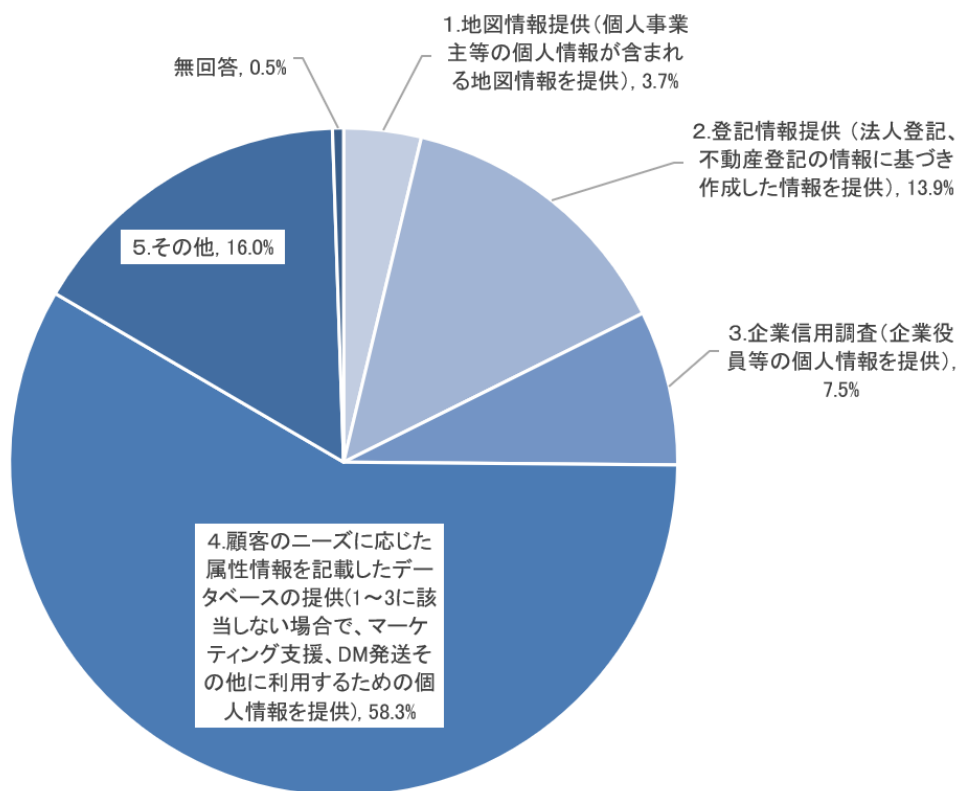
Ⅱ アンケート調査結果

【届出事業者の属性等】

問1. 貴社がオプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業について、該当するものを回答願います（複数に該当する場合は、主要なものを選択してください）。

「1. 地図情報提供（個人事業主等の個人情報が含まれる地図情報を提供）」が3.7%、「2. 登記情報提供（法人登記、不動産登記の情報に基づき作成した情報を提供）」が13.9%、「3. 企業信用調査（企業役員等の個人情報を提供）」が7.5%、「4. 顧客のニーズに応じた属性情報を記載したデータベースの提供（1～3に該当しない場合で、マーケティング支援、DM発送その他に利用するための個人情報を提供）」が58.3%、「5. その他」が16.0%であった。

N=187



全体	1. 地図情報提供（個人事業主等の個人情報が含まれる地図情報を提供）	2. 登記情報提供（法人登記、不動産登記の情報に基づき作成した情報を提供）	3. 企業信用調査（企業役員等の個人情報を提供）	4. 顧客のニーズに応じた属性情報を記載したデータベースの提供	5. その他	無回答
187	7	26	14	109	30	1
100.0%	3.7%	13.9%	7.5%	58.3%	16.0%	0.5%

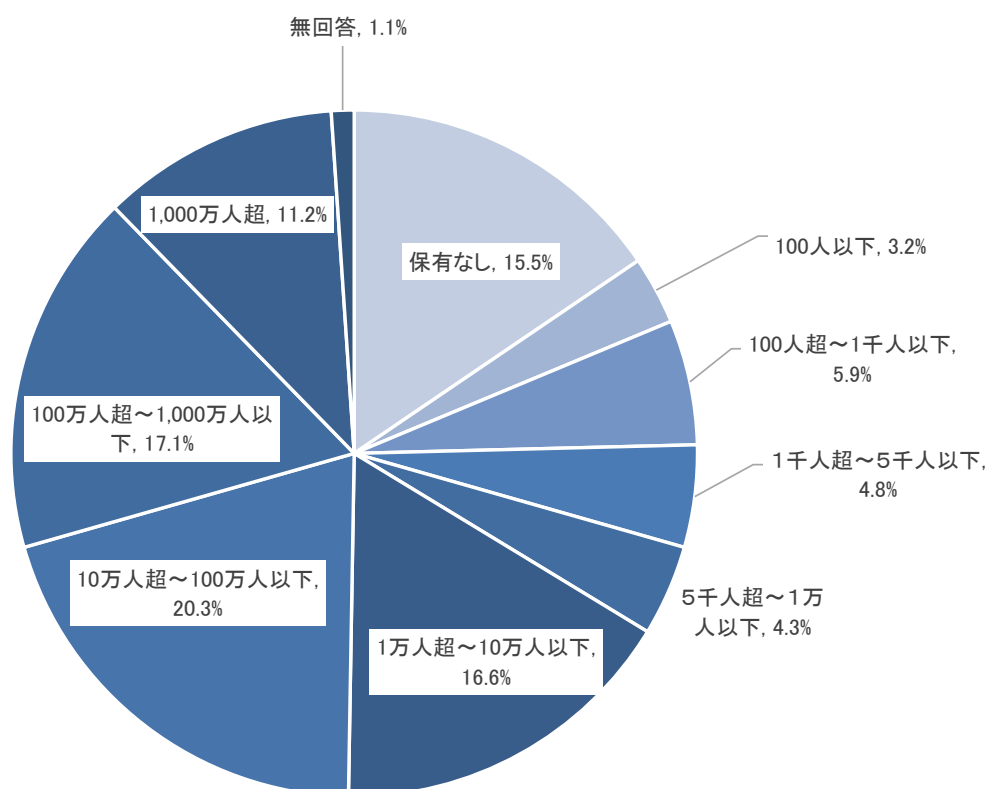
その他記載欄 回答抜粋

法人を対象とした営業リスト
法人情報の提供サービスを行っています
新聞、企業の公式発表等の公開情報に基づき、人事異動情報を収集・整理し、企業向けに情報提供を行う事業。
官報破産者情報を当社と契約した企業へ提供。 提供先企業は、与信・審査業務の補助・援助、債権管理業務の補助・援助、人事情報との照合業務のために利用する
全国のハローページ（50 音別企業名・個人名）に収録されている情報を提供
出版物及び Web 公開
コンサルティングサービスを通しての、技術者情報の提供
スポーツおよび音楽分野における人物・活動情報を集約した情報サイトの運営
医療従事者、医療機関、臨床研究およびライフサイエンス分野に関する情報や分析を提供する、ヘルスケアデータおよびテクノロジープラットフォームを運営しています。当社は、製薬会社、バイオテクノロジー企業、医療機器メーカー等に対し、調査、コンプライアンス対応、市場分析、エンゲージメント計画のためのデータに基づくインサイトを提供しています。
政策立案プロセスを可視化するサービスにおいて、政党での議論や政府審議会に参加する議員・有識者の情報をサービスを利用するユーザーに提供。
上場企業の公開情報から報酬データを取得し、弊社独自のロジックに基づき、役員報酬の推定値を算出した役員報酬ピアグループ分析データの提供
社外取締役の招へいサービスのため
高度管理医療機器ならびにその消耗品において、本商品のトレーサビリティの確保、安全性に関する通知及びリコール等の対応のため
事業会社や投資家等を対象とした、スタートアップ企業およびその関係者（役員・株主等）に関する情報の収集・整理、並びに当該情報の提供を目的としたデータベースサービスの運営。
会員間での会員登録情報の提供（演題投稿時に共同研究者や指導者の会員情報をシステム内で検索・登録する）
有料職業紹介事業
不動産売買・賃貸・代理・仲介事業、不動産管理事業における商品・情報・サービスの提供
当社が運営する法人向けのウェブ・アプリ上の営業名刺管理サービスを利用する顧客に対する、企業情報、株主情報、役員情報、人事情報及び人物情報の提供。以下では、この事業において行われる、オプトアウトによる第三者提供に関して回答する。
医療業界の市場調査
クレジット事業者が行う与信審査（契約者の支払能力調査）に対する信用情報の提供
職業安定法第 4 条第 6 号第 4 項に該当する、募集情報等提供事業の提供のため
求人ナビでの個人情報提供
当社運営のウェブサイト等において、学術研究、マーケティング分析、顧客分析などの目的のために情報を必要としているユーザーに対し、人物情報を提供
官報に掲載された破産・免責等に関する情報をデータベース化し、顧客である銀行・クレジットカード会社・保証会社等に提供しています。

問2. オプトアウトの届出を行っている事業において、オプトアウトにより提供することを目的として保有している個人情報の本人数を回答願います。

「保有なし」が15.5%、「100人以下」が3.2%、「100人超～1千人以下」が5.9%、「1千人超～5千人以下」が4.8%、「5千人超～1万人以下」が4.3%、「1万人超～10万人以下」が16.6%、「10万人超～100万人以下」が20.3%、「100万人超～1,000万人以下」が17.1%、「1,000万人超」が11.2%であった。

N=187

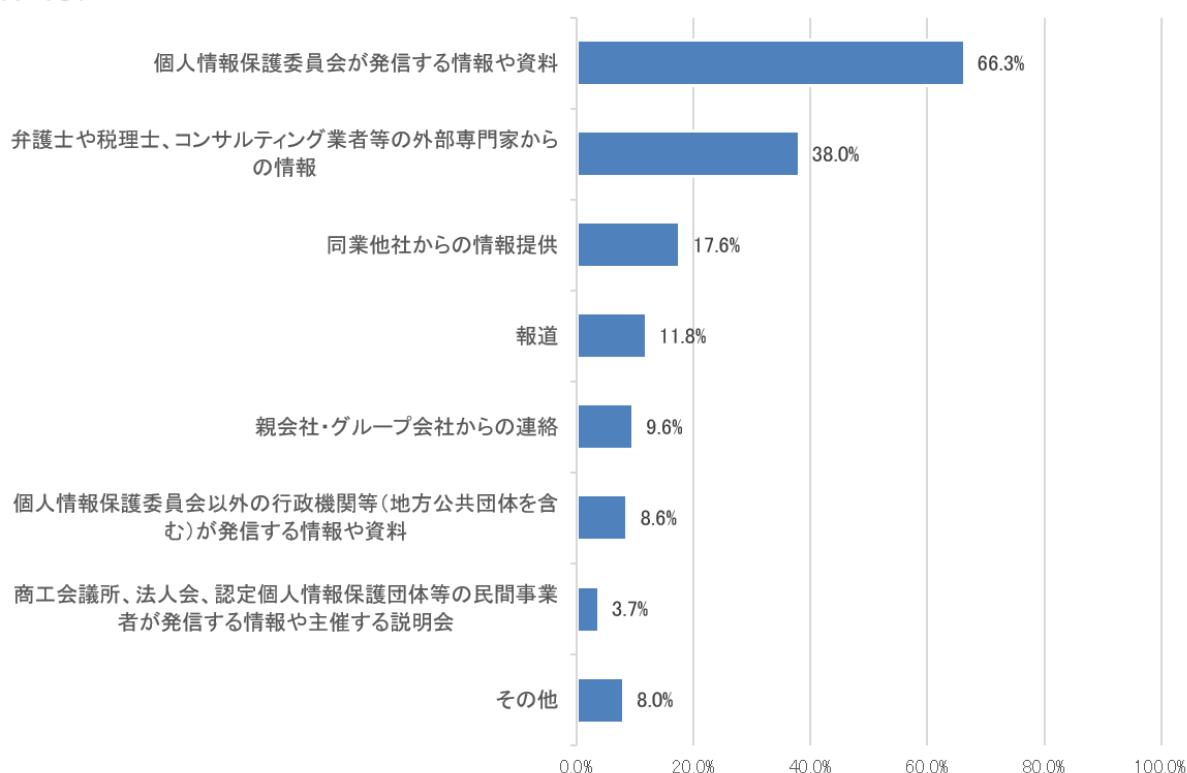


全体	保有なし	100人以下	100人超～1千人以下	1千人超～5千人以下	5千人超～1万人以下	1万人超～10万人以下	10万人超～100万人以下	100万人超～1,000万人以下	1,000万人超	無回答
187	29	6	11	9	8	31	38	32	21	2
100.0%	15.5%	3.2%	5.9%	4.8%	4.3%	16.6%	20.3%	17.1%	11.2%	1.1%

問3. 個人情報の保護に関する法律において、オプトアウトによる第三者提供には、個人情報保護委員会への届出が必要であることを知ったきっかけについて回答願います（複数回答可）。

多く挙げられた順に、「個人情報保護委員会が発信する情報や資料」が66.3%、「弁護士や税理士、コンサルティング業者等の外部専門家からの情報」が38.0%、「同業他社からの情報提供」が17.6%、「報道」が11.8%、「親会社・グループ会社からの連絡」が9.6%、「個人情報保護委員会以外の行政機関等（地方公共団体を含む）が発信する情報や資料」が8.6%、「商工会議所、法人会、認定個人情報保護団体等の民間事業者が発信する情報や主催する説明会」が3.7%となった。

N=187



全体	個人情報保護委員会が発信する情報や資料	個人情報保護委員会以外の行政機関等（地方公共団体を含む）が発信する情報や資料	商工会議所、法人会、認定個人情報保護団体等の民間事業者が発信する情報や主催する説明会	報道	弁護士や税理士、コンサルティング業者等の外部専門家からの情報	親会社・グループ会社からの連絡	同業他社からの情報提供	その他
187 100.0%	124 66.3%	16 8.6%	7 3.7%	22 11.8%	71 38.0%	18 9.6%	33 17.6%	15 8.0%

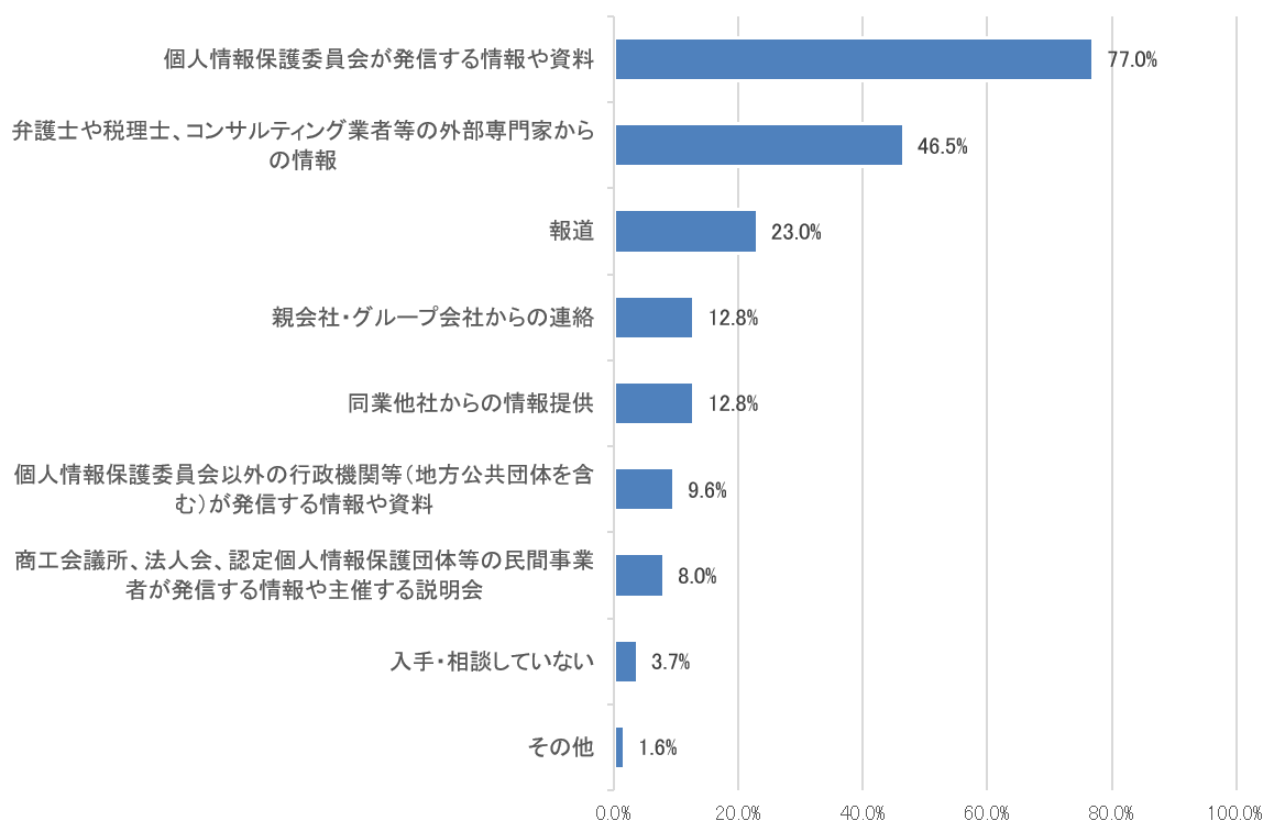
その他記載欄 回答抜粋

前任者によりすでに届出が行われていたから。
クライアントからのご要望
取引先
プライバシーマーク審査における審査員からの意見
(知人の会社経営者からの情報提供)
サービス開発委託先からの情報提供
顧客とのコンプライアンス確認・レビューの過程において。
個人情報保護法の該当条文
貴委員会と意見交換の場を設けていただいています。
当社の人物データベース事業担当者（前任者）からの情報提供
競合調査の過程でオプトアウトを知った
上司から
同様の取組みを他業界で行っていた中途採用社員からの情報
個人情報のリスト作成会社からの情報提供に基づき、届出が必要である旨を知ったきっかけとなります。

問4. 日頃の業務における、オプトアウトの届出に関する情報の入手先・相談先を回答願います（複数回答可）。

多く挙げられた順に、「個人情報保護委員会が発信する情報や資料」が77.0%、「弁護士や税理士、コンサルティング業者等の外部専門家からの情報」が46.5%、「報道」が23.0%、「親会社・グループ会社からの連絡」と「同業他社からの情報提供」がともに12.8%、「個人情報保護委員会以外の行政機関等（地方公共団体を含む）が発信する情報や資料」が9.6%、「商工会議所、法人会、認定個人情報保護団体等の民間事業者が発信する情報や主催する説明会」が8.0%、「入手・相談していない」が3.7%となった。

N=187



全体	個人情報保護委員会が発信する情報や資料	個人情報保護委員会以外の行政機関等（地方公共団体を含む）が発信する情報や資料	商工会議所、法人会、認定個人情報保護団体等の民間事業者が発信する情報や主催する説明会	報道	弁護士や税理士、コンサルティング業者等の外部専門家からの情報	親会社・グループ会社からの連絡	同業他社からの情報提供	入手・相談していない	その他
187	144	18	15	43	87	24	24	7	3
100.0%	77.0%	9.6%	8.0%	23.0%	46.5%	12.8%	12.8%	3.7%	1.6%

その他記載欄 回答抜粋

取引先
サービス開発委託先からの情報提供
Web メディア、AI への質問による回答など

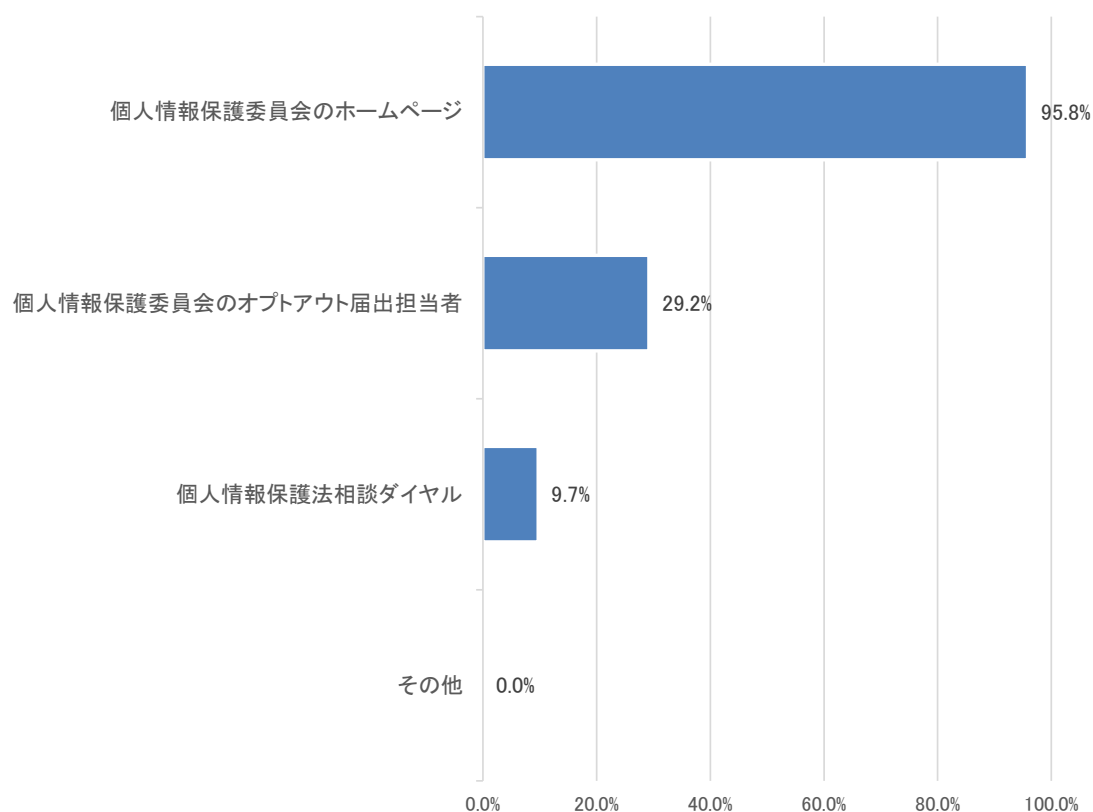
オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業別 クロス集計結果

問1. オプトアウトによる 第三者提供を行う目的 として実施している事業	問4. 日頃の業務におけるオプトアウト届出に関する情報の入手先・相談先									
	全体	個人情報 保護委員 会が発信 する情報 や資料	個人情報 保護委員 会以外の 行政機関 等（地方 公共団体 を含む） が発信す る情報や 資料	商工会議 所、法人 会、認定 個人情報 保護団体 等の民間 事業者が 発信する 情報や主 催する説 明会	報道	弁護士や 税理士、 コンサル ティング 業者等の 外部専門 家からの 情報	親会社・ グループ 会社から の連絡	同業他社 からの情 報提供	入手・相 談してい ない	その他
地図情報提供（個人事業主等 の個人情報が含まれる地図情 報を提供）	7 100.0%	5 71.4%	0 0.0%	0 0.0%	2 28.6%	2 28.6%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
登記情報提供（法人登記、不 動産登記の情報に基づき作成 した情報を提供）	26 100.0%	19 73.1%	2 7.7%	1 3.8%	0 0.0%	13 50.0%	0 0.0%	2 7.7%	3 11.5%	0 0.0%
企業信用調査（企業役員等の 個人情報を提供）	14 100.0%	8 57.1%	1 7.1%	0 0.0%	5 35.7%	12 85.7%	3 21.4%	3 21.4%	1 7.1%	0 0.0%
顧客のニーズに応じた属性情 報を記載したデータベースの 提供	109 100.0%	91 83.5%	12 11.0%	11 10.1%	28 25.7%	47 43.1%	19 17.4%	18 16.5%	2 1.8%	3 2.8%
その他	30 100.0%	21 70.0%	3 10.0%	3 10.0%	8 26.7%	13 43.3%	1 3.3%	1 3.3%	1 3.3%	0 0.0%
無回答	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
全体	187 100.0%	144 77.0%	18 9.6%	15 8.0%	43 23.0%	87 46.5%	24 12.8%	24 12.8%	7 3.7%	3 1.6%

問4-1. （問4で「個人情報保護委員会が発信する情報や資料」を選択した場合、回答願います）具体的な参考先を回答願います（複数回答可）。

多く挙げられた順に、「個人情報保護委員会のホームページ」が95.8%、「個人情報保護委員会のオプトアウト届出担当者」が29.2%、「個人情報保護法相談ダイヤル」が9.7%となった。

N=144



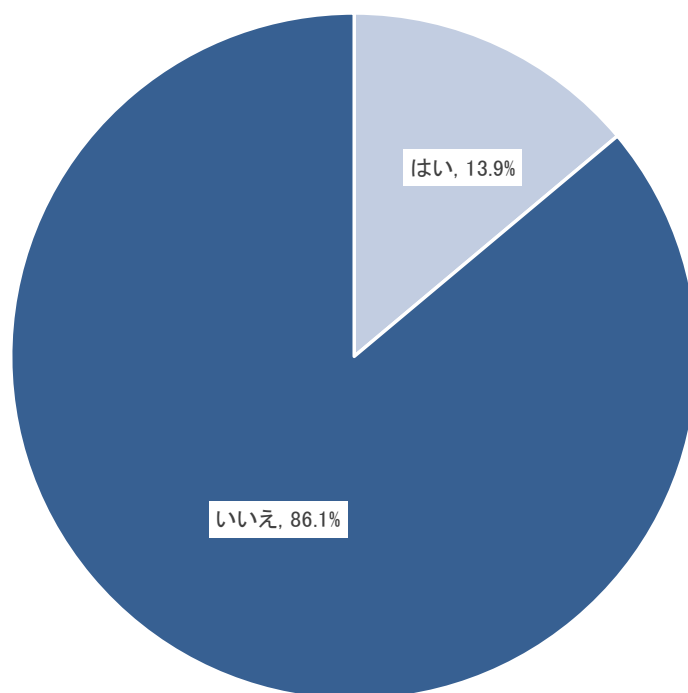
該当者	個人情報保護委員会のホームページ	個人情報保護法相談ダイヤル	個人情報保護委員会のオプトアウト届出担当者	その他
144	138	14	42	0
100.0%	95.8%	9.7%	29.2%	0.0%

【届出内容に係る変更の有無】

問5. 個人情報保護委員会へ提出した直近の届出内容から、変更点があるか回答願います。

「はい」が13.9%、「いいえ」が86.1%であった。

N=187



全体	はい	いいえ	無回答
187	26	161	0
100.0%	13.9%	86.1%	0.0%

【個人データの取得について】

問6. 第三者に提供される個人データを貴社がどのように取得しているか、回答願います。

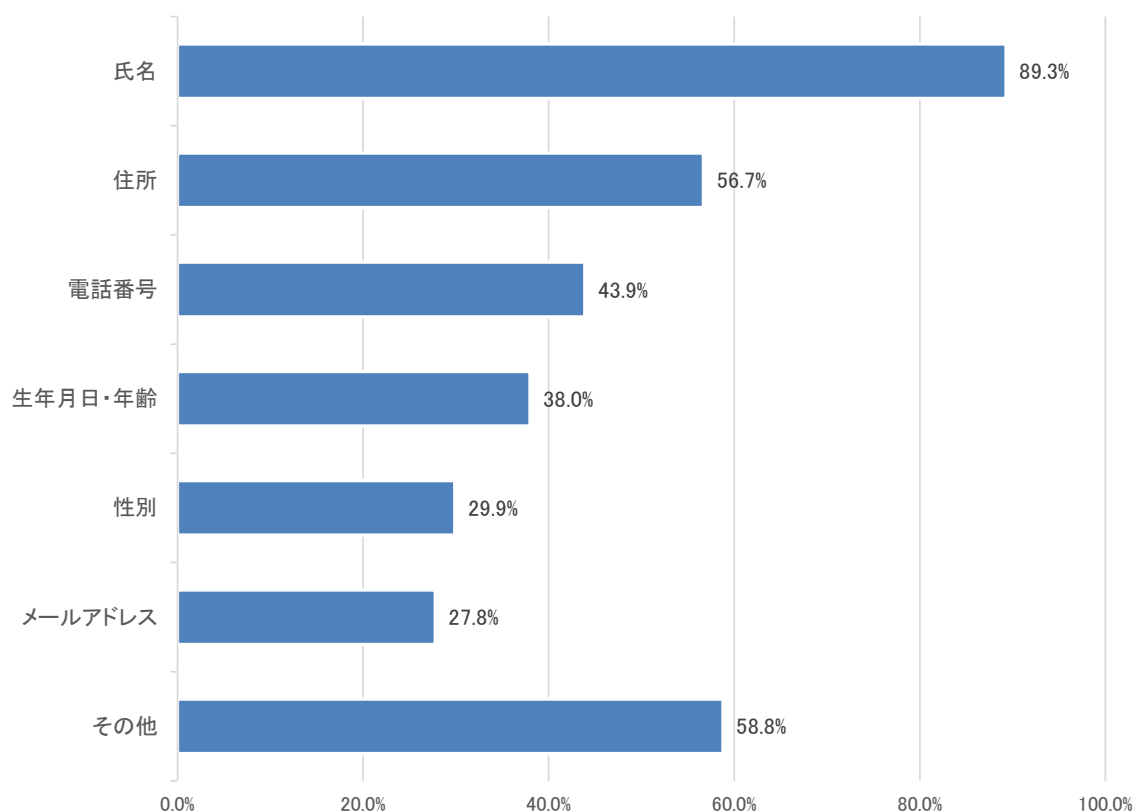
回答抜粋

採用候補者本人の同意を得た場合を除き、レポジトリ共有サービス、技術情報共有サービス、ソーシャルネットワーキングサービス、ビジネスソーシャルネットワーキングサービス、イベント情報サイト、個人ブログを含むインターネット上に一般公開されている情報を機械的に取得しております。
①官公庁等公開データの取得：商業登記や不動産登記、税務等の公示データ、官報公告記事等、官公庁で公開されているデータを閲覧の上、取得しています。 ②ホームページ、新聞、雑誌等公開データの取得：被調査先自らが公開しているホームページや、新聞・雑誌・書籍・インターネットで公開しているデータを閲覧の上、取得しています。
一般財団法人民事法務協会からの購入、官公庁における登記情報の取得及びインターネット上の公開情報からの取得
「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)」より有価証券報告書を、各社ホームページ(IRページ)よりコーポレート・ガバナンスに関する報告書を取得しています。
1. 情報の取得方法：Webページの閲覧、その他公開情報からの取得 2. 情報の取得元：厚生労働省、及び、地方厚生局にて公表されている医師・医療機関データ、各学会ホームページ、各医師会ホームページ、J-STAGE、CiNii、PubMed等、インターネット上で公開されている論文・抄録データ、各病院・各診療所ホームページ、各大学ホームページ
個人データの主体の親族、個人データの主体が代表・経営する法人・任意団体・個人事業の役員・従業員、同業者・取引先への面談・電話・ファクス・メール・書面による取材、官公庁によって公開されている情報、インターネット、新聞・雑誌・テレビ、その他報道機関等による公開情報の閲覧・購入により取得しています。
加盟事業者がユーザー本人から当社への情報提供について同意を得たうえで取得した情報を、当社のデータベースにログインして登録することで取得します。
当社が出店しているECサイト「Amazon.co.jp」において、購入者が住所または商品の送付先として入力した情報を取得。
ア 表札及び郵便受けの閲覧 イ 登記簿謄本の閲覧 ウ 以下の情報と、上記ア又はイのいずれかとの組み合わせにより取得：i) 公図、ii) 一般に公開されている統計データ及びその分析により得られた分析データ、iii) 土地又は建物に関する情報、また、一般に流通している電話帳の購入・職業別電話番号データの購入
・当社が提供する本サイト等のサービスを通じた取得 ・インターネット等で公開されている情報の閲覧 ・市販されている新聞や書籍等の公的情報の収集 ・当社のグループ会社からの共同利用による提供 ・当社が取得した個人情報のAI等による解析・分析

問7. 第三者に提供することを目的として、どのような項目の個人データを取得しているか、回答願います（複数回答可）。

多く挙げられた順に、「氏名」が89.3%、「住所」が56.7%、「電話番号」が43.9%、「生年月日・年齢」が38.0%、「性別」が29.9%、「メールアドレス」が27.8%となった。

N=187



全体	氏名	生年月日・年齢	性別	住所	電話番号	メールアドレス	その他
187	167	71	56	106	82	52	110
100.0%	89.3%	38.0%	29.9%	56.7%	43.9%	27.8%	58.8%

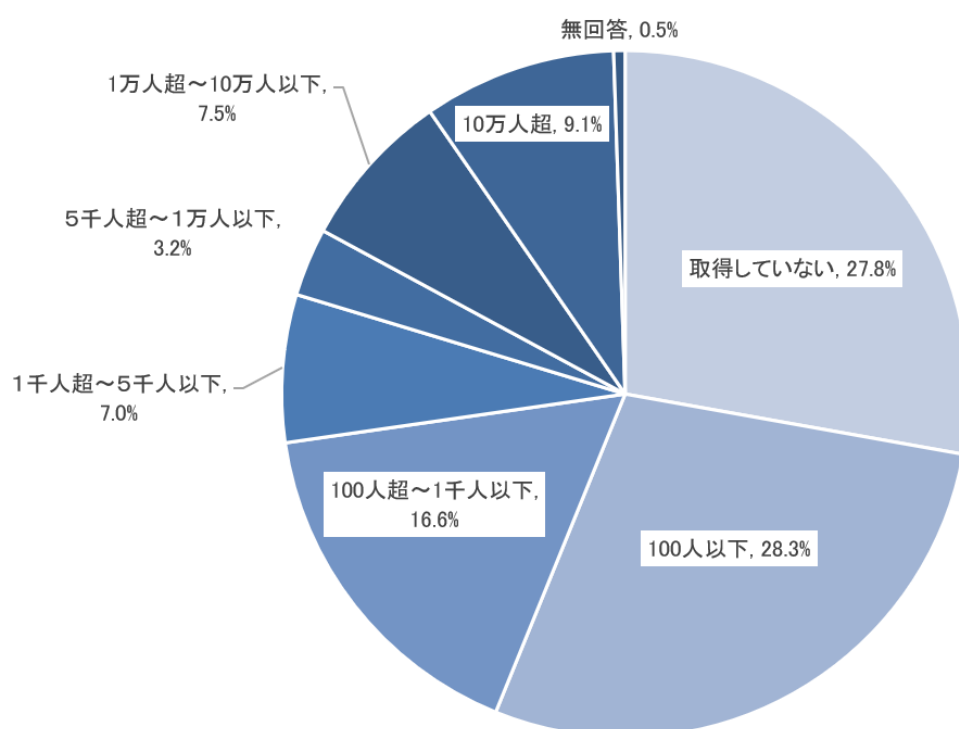
その他記載欄 回答抜粋

所属組織
部署・役職
職種、勤務先
弁護士登録番号
名字・町名・番地
学歴や職歴、実績等
出身地、最終学歴、職歴
勤務先医療機関名、所属先診療科など
職歴、学歴、スキル、SNS リンク等
不動産利用権原（賃借権・所有権等）情報
論文名、所属組織、所属組織の属する国・地域
所属している税理士会の名称、税理士登録番号
個別取引における物件情報、成約情報、金融機関の取引情報
SNS アカウント ID、勤務先、役職・地位、過去の経歴、職務内容、実績
企業名、当該企業に存在する役位名、各役位の報酬項目別の報酬推定水準等
コンプライアンス情報・反社情報・リコール情報などの公表された情報の保持。
購入された住宅に関する成約情報（売買契約日、引渡日、物件住所、契約時住所）
アカウント名、ID、アイコン画像（顔写真等個人が識別できる画像の場合）、年代
購入商品の詳細（注文番号、受注日、製品名、製造・識別番号、購入数）、配送先（名称、住所、電話番号、配送日時）
役職、出身地、経歴、担当業務、出身校、関係事業・公職、趣味・スポーツ、経営者タイプ、自宅所有状況、持株数、持株比率
出身校、出身地、家族（同居者の氏名・間柄）、趣味、年収、資産、資格、所属団体、持株比率、関連事業、自宅住居区分、勤務先
・ SNS アカウント情報（アカウント名、フォロワー数） ・ SNS 上で直近に投稿された内容（ジャンル、キーワード、ハッシュタグ）
当データベースに収録した論文エントリの著者名、および能動的に当データベースにコメントをポストしたユーザーのハンドルネーム
発行済株式総数、保有株式数、保有割合、保有割合変動幅、取得金額総額、報告義務日、提出日、発行企業名、証券コード、提出書類名、役職、運用ファンド
企業名、郵便番号、企業所在地、電話番号、FAX番号、メールアドレス、資本金、代表者名、代表者住所、設立年、売上高、業種大中小分類、従業員数、上場区分、企業 URL、法人番号
職歴情報、学歴情報、公に発表された論文・講演内容・ブログ、仕事のスキル、ソーシャルメディアの URL、その他登録&ログインしてアクセスできるウェブ上のプラットフォームやコミュニティサイト
氏名、役職、所属する企業名と所属する部署・部門名、部署・部門における予算・課題・導入されているサービス、Facebook・Twitter・LinkedIn の URL、メールアドレス、電話番号
・ 事件番号 ・ 破産手続開始決定／破産手続開始決定取消／破産手続廃止決定／免責決定／免責決定取消／失踪宣告／失踪宣告取消／民事再生手続開始／民事再生計画認可決定 に係る年月日 ・ 法人代表者の役職

問8. 令和7年1月1日～令和7年12月31日までの間に、第三者に提供することを目的として取得した個人データについて、取得1回当たりに含まれる個人情報の本人数（平均）を回答願います。

「取得していない」が27.8%、「100人以下」が28.3%、「100人超～1千人以下」が16.6%、「1千人超～5千人以下」が7.0%、「5千人超～1万人以下」が3.2%、「1万人超～10万人以下」が7.5%、「10万人超」が9.1%であった。

N=187



取得していない	100人以下	100人超～1千人以下	1千人超～5千人以下	5千人超～1万人以下	1万人超～10万人以下	10万人超	無回答
52	53	31	13	6	14	17	1
27.8%	28.3%	16.6%	7.0%	3.2%	7.5%	9.1%	0.5%

問9. 法第27条第2項において、法第20条第1項（適正な取得）の規定に違反して取得された個人データは第三者に提供できないとされています。オプトアウトにより第三者に提供された個人データが、法第20条第1項（適正な取得）の規定に違反したものでないことの確認方法を回答願います。

回答抜粋

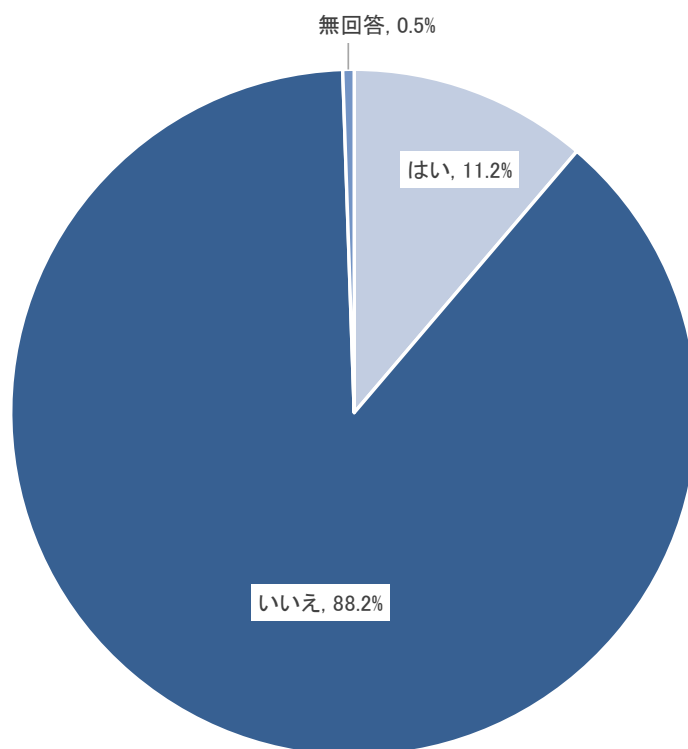
個人データの提供を受ける際に、どのような目的・方法で取得した情報が聞き取りを行っている
提供者のウェブサイト等で、適切な取得方法や利用目的が公表されているか確認します。
・入手元の企業情報を確認する。 ・入手元の担当者へデータ入手先の確認を行う。 ・オプトアウト届出事業者かどうか、確認を行う。 ・その他、個人情報取り扱いに関する資格取得など、確認を行う。
取得した個人データについては、取得の経緯をその都度確認しております。商業登記・不動産登記の閲覧・購入、官報といった公示情報・ホームページ・新聞・テレビの閲覧により取得しております。
取得先の信頼性（公的機関、医療機関等）等を勘案し、取得先を検討した上で取得している。
取得先事業者がPマーク認定事業者であることを確認している。
・現地徒歩調査における表札の閲覧及び本人宅への訪問時の直接確認をもって取得している。確認は世帯主及びそれに準ずる方のみとしている。
Web上の公開情報と個人が当社の提供するサービスを利用するうえで明示的に規約に同意したデータのみを利用しています
客観的状況からして、不正の手段に該当しないことが明らかな個人データのみを取得している（ユーザー自らが公開しているSNS情報など）
契約書及び規約を確認し、適法な取得であることを確認している。
現状第三者に提供している提供データは一般社団法人民事法務協会から取得する公的に管理された公開情報である登記情報等であり、法第20条第1項に違反して取得されていないことを確認している。
データ提供元の契約や利用規約、プライバシーポリシーを確認しています。
・入手元の企業情報を確認する。 ・入手元の担当者へデータ入手先の確認を行う。 ・オプトアウト届出事業者かどうか、確認を行う。 ・その他、個人情報取り扱いに関する資格取得など、確認を行う。
問6のとおり公開情報から入手しているため、不正取得されている可能性は低いことを前提に、疑義があれば公開元に確認するなどの方法で確認しています。
問6回答の取得元が法20条1項に反しないことを確認しています。
インターネット上で一般に公開されているWebサイトなどから、自動収集プログラム（クローラー）を用いて取得しており、取得元が公開情報であることを確認しているため。
政党若しくは政府機関が設置する会議体に関する公式ウェブサイト及び議員や有識者等のインターネット上の公式公開情報を閲覧し、そこで公表された情報の取得に限定している。
取得した個人データがウェブ公開情報であることを確認している
日本弁護士連合会のHPに掲載されている公知情報から取得しており、取得する際に内容等を確認し、不正の手段により個人データを取得したことを知った場合には当該個人データを取得しないようにしています。

問10. 第三者から個人データの提供を受けているか、回答願います。

※公表情報のみから個人データを取得している場合は、「いいえ」を選択してください。

「はい」が11.2%、「いいえ」が88.2%であった。

N=187



全体	はい	いいえ	無回答
187	21	165	1
100.0%	11.2%	88.2%	0.5%

(参考) 令和5年調査結果

他の事業者から個人データの提供を受けているか、回答願います。

全体	提供を受けている	提供を受けていない	無回答
120	18	102	0
100.0%	15.0%	85.0%	0.0%

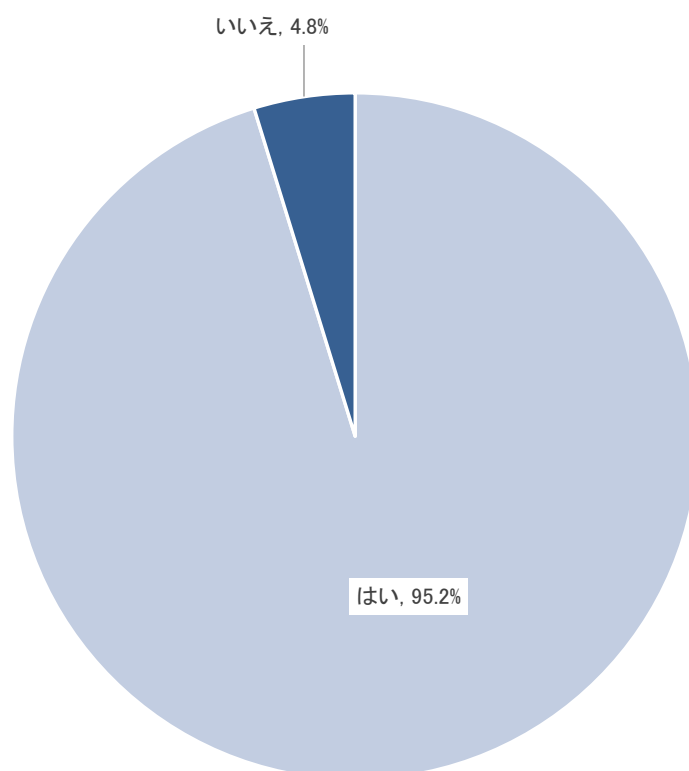
オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業別 クロス集計結果

問1. オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業	問10. 第三者から個人データの提供を受けているか			
	全体	はい	いいえ	無回答
地図情報提供（個人事業主等の個人情報が含まれる地図情報を提供）	7 100.0%	1 14.3%	6 85.7%	0 0.0%
登記情報提供（法人登記、不動産登記の情報に基づき作成した情報を提供）	26 100.0%	1 3.8%	25 96.2%	0 0.0%
企業信用調査（企業役員等の個人情報を提供）	14 100.0%	2 14.3%	12 85.7%	0 0.0%
顧客のニーズに応じた属性情報を記載したデータベースの提供	109 100.0%	13 11.9%	96 88.1%	0 0.0%
その他	30 100.0%	4 13.3%	26 86.7%	0 0.0%
無回答	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
全体	187 100.0%	21 11.2%	165 88.2%	1 0.5%

問11. (問10で第三者から個人データの提供を受けている場合、回答願います) 法第27条第2項において、オプトアウトにより提供を受けた個人データをオプトアウトにより再提供することはできないとされています。貴社に対して、個人データの提供を行う第三者がオプトアウト届出事業者でないかを確認しているか、回答願います。

「はい」が95.2%、「いいえ」が4.8%であった。

N=21



該当者	はい	いいえ	無回答
21	20	1	0
100.0%	95.2%	4.8%	0.0%

(参考) 令和5年調査結果

法第27条第2項において、オプトアウトにより提供を受けた個人データをオプトアウトにより再提供することはできないとされています。貴社に対して、個人データの提供を行う事業者がオプトアウト届出事業者でないかを確認しているか、回答願います。

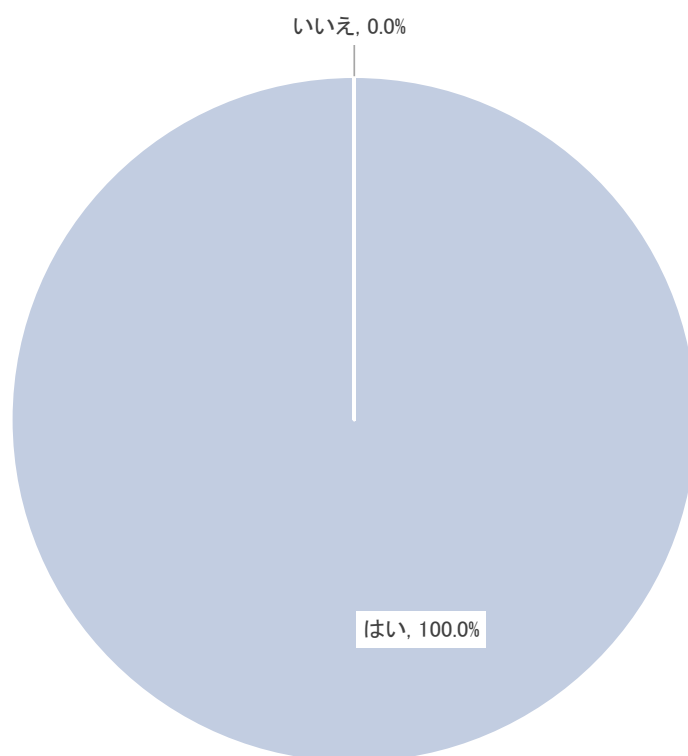
該当者	確認している	確認していない	無回答
18	14	4	0
100.0%	77.8%	22.2%	0.0%

問11-1. (問11で確認している場合、回答願います) オプトアウト届出事業者でないかを個人情報保護委員会のサイト(※)で確認しているか、回答願います。

※https://www.ppc.go.jp/personalinfo/preparation/optout/publication_2021/

「はい」が100.0%であった。

N=20



該当者	はい	いいえ	無回答
20	20	0	0
100.0%	100.0%	0.0%	0.0%

(参考) 令和5年調査結果

オプトアウト届出事業者でないかを個人情報保護委員会のサイトで確認しているか、回答願います。

該当者	確認している	確認していない	無回答
14	11	3	0
100.0%	78.6%	21.4%	0.0%

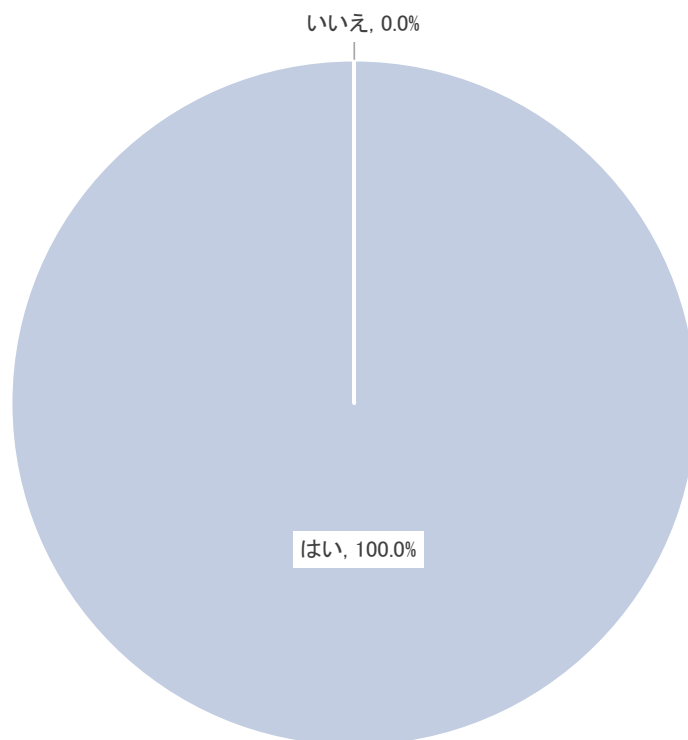
問11-2. (問11-1で「いいえ」を選択した場合、回答願います) オプトアウト届出事業者でないかを確認する際に、個人情報保護委員会のサイト以外で確認している場合、その方法を回答願います。

「いいえ」を選択したものなし

問12. （問10で第三者から個人データの提供を受けている場合、回答願います）。法第30条第1項第2号において、第三者から個人データの提供を受けようとする際には、当該第三者による当該個人データの取得の経緯を確認することが義務付けられています。取得の経緯について確認を行っているか、回答願います。

「はい」が100.0%であった。

N=21



該当者	はい	いいえ	無回答
21	21	0	0
100.0%	100.0%	0.0%	0.0%

オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業別 クロス集計結果

問1. オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業	問12. 第三者提供を受ける際の取得の経緯の確認の有無			
	該当者	はい	いいえ	無回答
地図情報提供（個人事業主等の個人情報が含まれる地図情報を提供）	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
登記情報提供（法人登記、不動産登記の情報に基づき作成した情報を提供）	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
企業信用調査（企業役員等の個人情報を提供）	2 100.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
顧客のニーズに応じた属性情報を記載したデータベースの提供	13 100.0%	13 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
その他	4 100.0%	4 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
全体	21 100.0%	21 100.0%	0 0.0%	0 0.0%

問12-1. (問12で確認を行っている場合、回答願います) 個人情報の保護に関する法律施行規則(以下「規則」という。)第22条第2項において、法第30条第1項第2号で規定する取得の経緯の確認を行う方法は、個人データの取得の経緯を示す契約書その他の書面の提示を受ける方法その他の適切な方法とするとされています。

①取得の経緯についての確認方法について、回答願います。

回答抜粋

当社が第三者から個人データの提供を受ける場合には、当該第三者との契約関係や取引内容等を踏まえ、当該個人データが適法かつ適正に取得されたものであることを確認する運用としております。
社内の審査員が個人データの取得の経緯について具体的内容を確認している
・提供者による取得の経緯が明示的又は黙示的に示されている、提供者と受領者間の契約書面を確認する方法 ・提供者が本人の同意を得ていることを誓約する書面を受け入れる方法 ・提供者のホームページで公表されている利用目的、規約等の中に、取得の経緯が記載されている場合において、その記載内容を確認する方法
提供社による取得の経緯が明示的又は黙示的に示されている、提供者と受領者間の契約書面及び利用規約等を確認する方法。
1. クレジットガイダンス情報 当該個人データは、当社が保有する信用情報を統計的手法で分析し、算出しています。算出の元となる信用情報は、当社の加盟企業が契約者から同意を取得し、当社に提供しています。同意取得されていることは、実際に配布している契約書の原本を当社に提出いただき、該当箇所を確認しています。 2. 電話帳掲載情報 当該個人データは、電話帳情報の元となる個人データをNTT社から購入し、郵便番号などを付記して第三者に提供しています。電話帳情報は、NTT社が保有している固定電話番号に関する個人データです。
事業者が個人情報提供者との間で合意している利用規約及びプライバシーポリシーを確認し、本人が直接提供した個人情報であり、かつ、本人の同意に基づき第三者提供されている情報であることを確認している。また、定期的に利用規約やプライバシーポリシーに変更がないかを確認することで、担保している。
提供者のホームページで公表されている利用目的、規約等の中に、取得の経緯が記載されている場合において、その記載内容を確認しております。また、当社内データパートナー担当者が実際に提供者の担当者と面会・対話を行い、経緯の確認を行っております。
対面、メールまたは電話にて確認。
第三者から個人データの提供を受ける場合には、当該第三者との契約書、業務委託契約書、利用規約、確認書等の書面により、当該個人データが適法に取得されたものであること(本人同意の有無、取得経路等)を事前に確認しています。また、必要に応じて、電子メール等による確認も併せて実施しています。
取得元のプライバシーポリシーで取得の経緯を確認するとともに、取得元のオプトアウト届出書を保存しています。
提供元の個人情報保護方針やオプトアウト届出情報を確認しております。
データ提供元の契約や利用規約、プライバシーポリシーを確認しています。

(問12-1続き) また、取得の経緯の具体的な内容について、個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（第三者提供時の確認・記録義務編）3-1-2「第三者による個人データの取得の経緯」では、取得先の別（顧客としての本人、従業員としての本人、他の個人情報取扱事業者、家族・友人等の私人、いわゆる公開情報等）、取得行為の態様（本人から直接取得したか、有償で取得したか、いわゆる公開情報から取得したか、紹介により取得したか、私人として取得したものか等）などを確認しなければならないとされています。

②取得の経緯について具体的に確認している内容を回答願います。

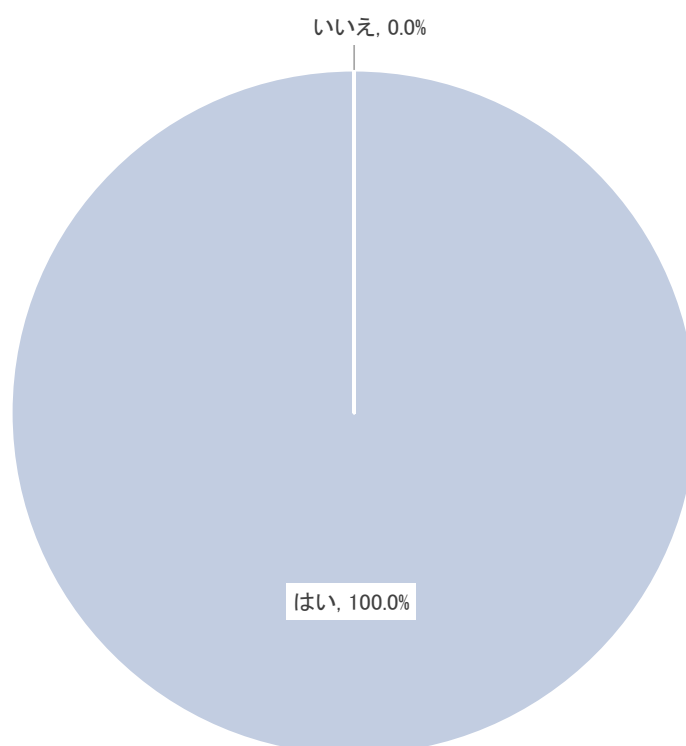
回答抜粋

データ提供元の契約や利用規約、プライバシーポリシーを確認しています。
ハローページに掲載される個人情報取得の流れについてハローページのウェブサイトを確認していた。現在は存在しない。ハローページが廃刊した2022年からは当社では第三者からの個人情報の提供は受けていない。
取得先の別：顧客としての本人、従業員としての本人、公開情報 取得行為の態様：本人から直接取得、公開情報
私人として取得したものか、本やニュースなどで知ったのかなどを中心に、どのようにして取得したかを確認。
特許情報については特許公報による取得であることを確認 科研費情報については科研費の採択・成果情報として公開される趣旨のデータであることを確認 論文情報についてはジャーナルにおいて公開される趣旨の情報であることを確認
申込みや契約等の業務過程において取得された情報であること、利用目的が当社業務の範囲内であること等を、契約書類や当該第三者からの説明内容により確認しております。
取得者が本人か経営者か、もしくは従業員か、また直接取得したか、紹介により取得したか確認している。
取得する情報が公的機関からの情報公開により取得したものであると確認し、当該情報のみを取得している。これにより、必然的に取得の経緯が判明している。
本人の同意の有無および同意取得の方法、当該個人データの取得経路・取得目的ならびに法令に違反する方法による取得でないことを確認しています。
取得元が公表情報（Web サイト、SNS 等）であること、および取得の態様がそれら公表情報からの収集であることを確認している。
具体的な取得方法、本人同意の取得（オプトアウトの届出含む）
法人情報以外は不要であるため、取得先が法人に関する人物の情報であるかを確認しております。取得行為の態様は公開されているものと相違ないか確認しております。
取得の経緯については、主に以下の事項を確認しております。 ・個人データの取得先の別（本人から直接取得したものか） ・個人データの取得行為の態様（本人からの直接取得であり、不正な手段や第三者提供制限違反を前提とした取得でないこと） ・取得目的が、提供者のサービス運営上合理的であり、公表された利用目的の範囲内であること これらを総合的に確認し、不適切な取得が疑われる場合には、個人データの受領を行わない運用としております。
担当者が本人から直接取得している。

問13. (問10で第三者から個人データの提供を受けている場合、回答願います) 法第30条第1項第1号において、第三者から個人データの提供を受けようとする際には、当該第三者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名を確認することが義務付けられています。規則第22条第1項においては、その確認方法として、当該第三者から申告を受ける方法その他適切な方法が規定されており、個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(第三者提供時の確認・記録義務編)3-1-1「第三者の氏名及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名(法第30条第1項第1号、規則第22条第1項関係)」においては、本人確認書類の写しの交付を受け入れる方法等が事例として記載されていますが、貴社において当該第三者の本人確認手続等を行っているか、回答願います。

「はい」が100.0%であった。

N=21



該当者	はい	いいえ	無回答
21	21	0	0
100.0%	100.0%	0.0%	0.0%

オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業別 クロス集計結果

問1. オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業	問13. 第三者提供を受ける際の提供元の本人確認手続等の有無			
	該当者	はい	いいえ	無回答
地図情報提供（個人事業主等の個人情報が含まれる地図情報を提供）	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
登記情報提供（法人登記、不動産登記の情報に基づき作成した情報を提供）	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
企業信用調査（企業役員等の個人情報を提供）	2 100.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
顧客のニーズに応じた属性情報を記載したデータベースの提供	13 100.0%	13 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
その他	4 100.0%	4 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
全体	21 100.0%	21 100.0%	0 0.0%	0 0.0%

問13-1. (問13で確認を行っている場合、回答願います) 当該第三者の本人確認手続等の方法を回答願います。

【提供元が個人の場合】

- ・当該個人に対する本人確認の方法

【提供元が法人の場合】

- ・当該法人に対する実在確認の方法
- ・当該法人の担当者が法人に所属しているかや権限を有しているかの確認方法

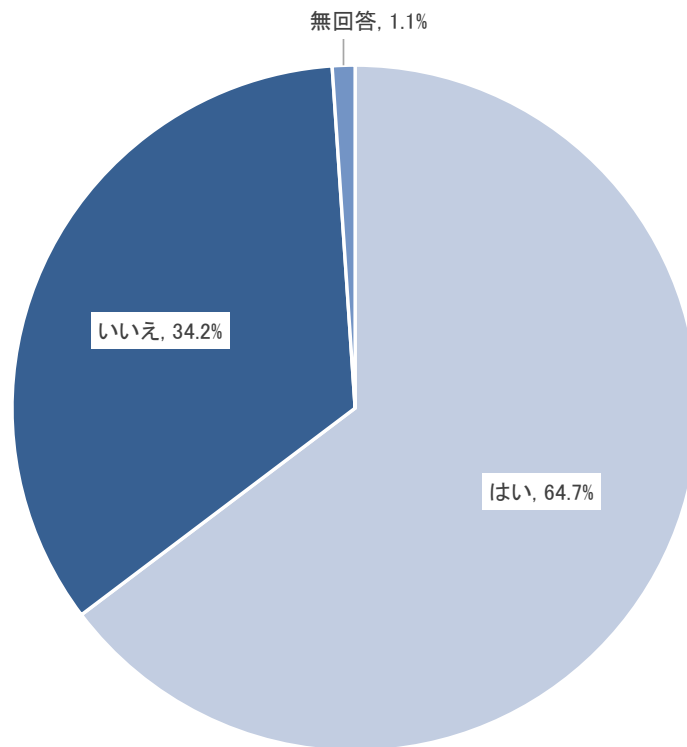
回答抜粋

データ提供元の契約の締結当事者の情報を、新規取引開始前に外部 DB に照らして、又、データ提供元の利用規約、プライバシーポリシーにて確認しています。
当該法人に対する実在確認の方法：商業登記の確認、訪問 当該法人の担当者が法人に所属しているかや権限を有しているかの確認方法：当該法人の代表者への確認、訪問
当社社員の知人等からの取得となるため、顔・声、電話番号・メールアドレスなどから知人等に相違ないことを確認
・当該法人に対する実在確認の方法：第三者が法人である場合には、契約締結時等において、会社概要、登記事項証明書、公式ウェブサイト等により、当該法人の名称及び所在地を確認する方法により、実在確認を行っております。 ・当該法人の担当者が法人に所属しているかや権限を有しているかの確認方法：当該法人の担当者については、名刺の確認や、当該法人のドメインの電子メールアドレスを用いた連絡、契約書や申込書等の書面のやり取りを通じて、当該法人に所属していること及び業務上の権限を有していることを確認するようにしております。
提供元が法人の場合は、まず当該提供元のホームページを確認した上で、国税庁の「法人番号公表サイト」(https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/)を利用して法人情報を確認しております。
法人番号公表サイトでの確認 / 当該法人への訪問 / 代表者との面談 / 担当者メールアドレスと法人電話番号の照合
権限を有している当該法人の代表者等に対して取材（面談）を行い確認している
提供元に応じて、以下の方法で確認しています。 ・個人の場合：氏名や連絡先等を確認し、提供元本人であることを確認しています。 ・法人の場合：会社名や公式ウェブサイト等により法人の実在を確認しています。 また、メールアドレスや名刺等により、担当者が当該法人の関係者であることを確認しています。
法人番号検索サイトと反社チェックツールを用いて、実在確認をしています。また、担当者のメールアドレスのドメインと会社の公式 HP のドメインが一致するかどうかにて所属確認を、打ち合わせ等の際に直接対面で権限を有しているかを確認しています。
提供元が運営する Web サイト上の「会社概要」または「特定商取引法に基づく表記」を確認し、商号、住所および代表者名を確認している。
当該法人が公式の法人番号サイトに掲載されており、企業公式サイトの情報と齟齬がないかを確認しております。また、担当者に関しては担当者を通じて交渉した内容が正式な手続きを経て当該法人内での署名押印ができるかを電子署名システムにより確認しております。当社データパートナー担当者が当該法人担当者と関係性を構築し、特定の担当者のみでなく複数の関係者と会話ができる状況にしております。
法人登記簿による確認、本人確認書類による確認

問14. 個人データの取得に係る内部規程を定めているか、回答願います。

「はい」が64.7%、「いいえ」が34.2%であった。

N=187



全体	はい	いいえ	無回答
187	121	64	2
100.0%	64.7%	34.2%	1.1%

問14-1.（問14で内部規程を定めている場合、回答願います）取得に係る内部規程において定めている具体的な内容について、回答願います。

回答抜粋

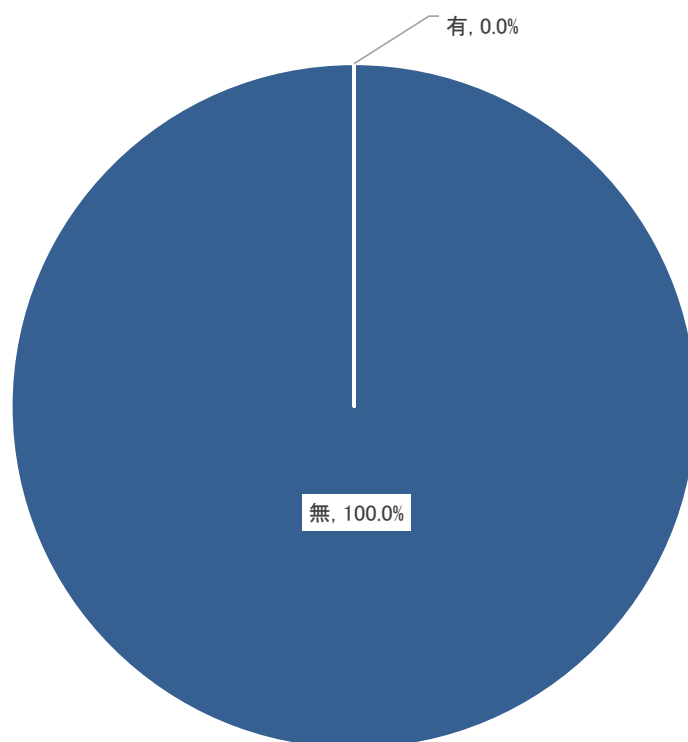
購入履歴をすべて管理表に記載、購入データ以外のデータが混在していないか管理表とともに月に一回確認を行う。
個人情報の取得内容を各調査員に徹底し、無理な聞き込みやその他の表示物の取得などは禁じております。
原則 WEB 上の公開情報のみ取得する。不正な方法での入手は行わない。 必要に応じ第三者提供事業者から入手する場合は、登録の有無、入手方法、入手時期、入手元を確認し、その旨を書類でもらう。
個人情報保護法を始めとする法令遵守、当社プライバシーポリシーへの準拠、取得対象者の範囲及び取得する個人データ項目、要配慮個人情報取得の禁止、取得元の限定（前述の公表されたウェブサイト等に限定する旨）、当社サービス提供のための目的以外の目的での取得の禁止
代表者名に関して、web サイト上で確認できる情報のみを取得する事とする
公開情報（個人情報）取得にかかる内部ルール： 本人作成の WEB 公開資料（LinkedIn 等）または、有価証券報告書等をはじめとする公開情報（一次資料ないし広報資料全転載記事（人事情報掲載の日経新聞の記事）・雑誌・新聞等のインタビュー記事を含む）に基づくものとする。
個人データを取得する際の目的の明確化、 取得方法の適法性の確認、 取扱担当者および管理方法等について定めています。
社内規程として用意している「情報セキュリティマニュアル」に基づいて、個人情報を扱っており、事業において利用する個人情報は、個人情報保護法に基づいて管理を行うように規程しております。
当方では、個人データの取得に関し、公開情報（新聞、公式リリース等）のみを情報源とし、不正な手段による取得を行わないこと、利用目的を人事異動情報の整理・分析に限定すること等を内容とする内部規程を定めている。
個人情報の取得にあたっては、個人情報保護法および当社の個人情報取扱方針に基づき、取得目的を明確にしたうえで、業務上必要な範囲に限定して取得する運用としています。
取得データは事前告知した使用法以外に利用しない旨、社内周知している。
「個人データ取得・提供運用規程」に一本化しています
プライバシーポリシー、個人情報保護規程や個人情報保護ガイドラインを定めており、その中で「適切な取得」、「取得時の利用目的の通知」「要配慮個人情報取得時の本人同意」、「一定の機微情報や15歳未満の個人情報についての取得の原則禁止」などを定めている
個人情報保護規程において、社名を偽る、目的を偽るなど不正な手段により個人情報を取得することを禁じること、個人情報を取得する際して、利用目的を公表しておくこと、書面により個人情報を取得する際には、あらかじめ本人に対し利用目的を明示することを義務付けています。
当該規程においては、取得する個人データの範囲及び利用目的を明確にするとともに、公開情報等の適法かつ適正な方法により取得すること、不正の手段による取得を行わないことを定めています。 また、取得した個人データについては、利用目的の範囲内で適切に取り扱うとともに、安全管理措置を講じて管理することとしています。

【第三者から提供を受けた記録について】

問15. （問10で第三者から個人データの提供を受けている場合、回答願います）個人データの第三者提供を受けた記録（法第30条及び規則第24条に定める記録）について、記録漏れの有無を回答願います。

「無」が100.0%であった。

N=21



該当者	有	無	無回答
21	0	21	0
100.0%	0.0%	100.0%	0.0%

（参考）令和5年調査結果

個人データの第三者提供を受けている場合、提供を受けた記録について、記録漏れの有無を回答願います。

全体	有る	無い	無回答
120	0	120	0
100.0%	0.0%	100.0%	0.0%

問15-1. （問15で記録漏れがある場合、回答願います）記録漏れの件数、内容、発生原因及び再発防止策を回答願います。

- ・ 記録漏れの件数
- ・ 記録漏れの内容
- ・ 発生原因
- ・ 再発防止策

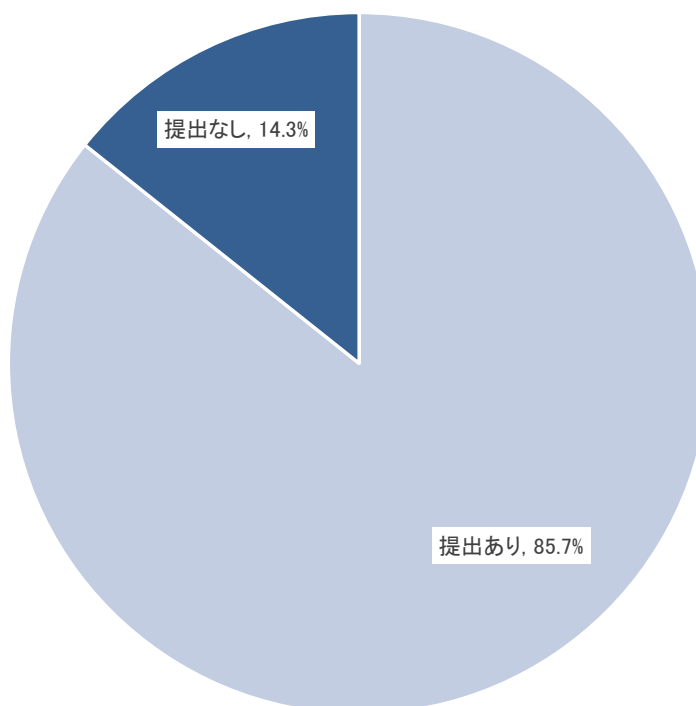
「有」を選択したものなし

問16. （問10で第三者から個人データの提供を受けている場合、回答願います）第三者から個人データの提供を受けた記録について、記録した項目が確認できる資料（記録の様式等）を提出願います。

【添付資料提出率】

「提出あり」が85.7%、「提出なし」が14.3%であった。

N=21



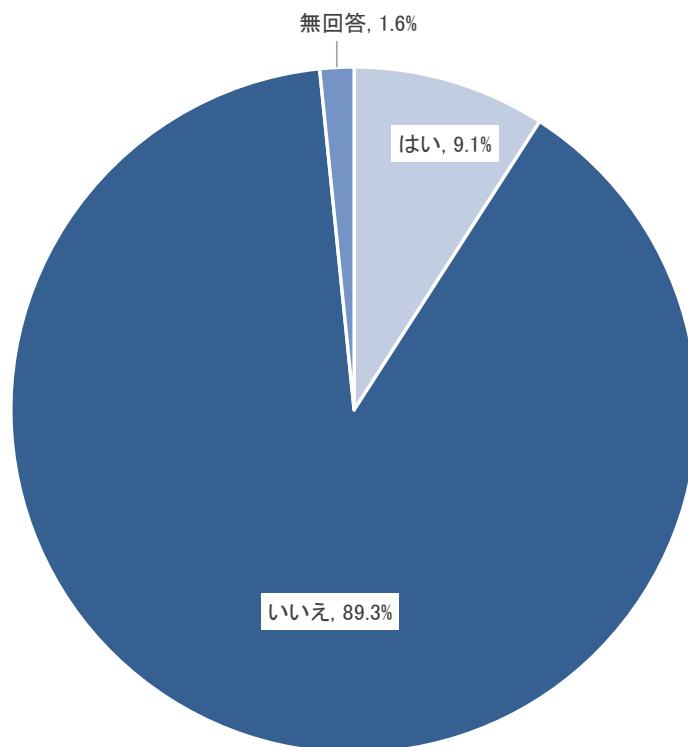
該当者	提出あり	提出なし
21	18	3
100.0%	85.7%	14.3%

【要配慮個人情報の取得・提供】

問17. 貴社の業務で利用するために要配慮個人情報を取得しているか、回答願います。
 ※貴社の従業員の健康診断の情報等、業務目的外で取得している場合は除きます。

「はい」が9.1%、「いいえ」が89.3%であった。

N=187



全体	はい	いいえ	無回答
187	17	167	3
100.0%	9.1%	89.3%	1.6%

(参考) 令和5年調査結果

貴社の業務で利用するために要配慮個人情報を取得しているか、回答願います。

全体	取得している	取得していない	無回答
120	8	112	0
100.0%	6.7%	93.3%	0.0%

問17-1. （問17で取得している場合、回答願います）法第27条第2項において、要配慮個人情報オプトアウトにより第三者に提供できないとされています。オプトアウトにより第三者に提供する個人データに、要配慮個人情報が含まれないことの確認方法を回答願います。

回答抜粋

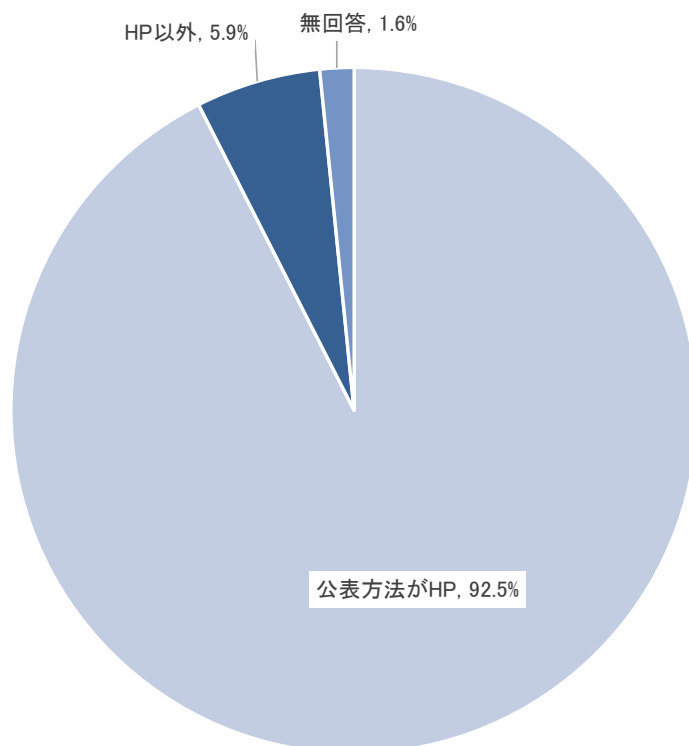
オプトアウトにより提供する場合には、氏名・電話番号など項目を限定して提供することとし、その他目視でも項目外の情報が含まれていないか確認をいたします。
提供データ作成に関するマニュアルに禁止事項として掲載するとともに、審査チェックを実施しています。
サービス上必要のない情報なので積極的に収集してはいないが、インターネット上で本人が自ら要配慮個人情報を記載したり、投稿している場合には、機械的に情報を収集した際に含まれている場合がある。その際は公開情報であって、取得されることの同意がある、又は、本人による公表として例外事由に該当するという認識でいるが、念の為の措置として、要配慮情報が含まれていた場合は直ちに廃棄するなどしている。
当社は、オプトアウトによる第三者提供の対象となるデータには、設計段階で要配慮個人情報を含めないよう項目を制限し、調査票・登録項目の事前レビューで確認しています。
オプトアウトにより第三者に提供する個人データの抽出・作成にあたっては、以下の多段階の確認・承認プロセスを運用し、要配慮個人情報が含まれないことを徹底しています。 ・担当者による全件精査（一次確認） データの収集・抽出段階において、担当者がデータ内に要配慮個人情報（病歴、信条、社会的身分等）が含まれていないか、全件を目視にて精査・確認いたします。 ・管理者による承認と証跡管理（二次・三次確認） 外部送付前に、上長および部署管理者が改めてファイルの中身を直接確認します。要配慮個人情報の非該当性を確認した上で送付承認を行い、「誰がいつ確認し、承認したか」の記録（承認ログ）をシステムまたは台帳にて保存しています。 ・不適合データの除外運用： 確認の過程で要配慮個人情報が含まれていると判明した場合は、直ちに当該データを除外、または提供不可と判断し、クライアントへ提供できない旨を通知する運用を徹底しています。 プライバシーマーク認定事業者として、これらの確認・承認プロセスを確実に実施することで、法令を遵守した適切なオプトアウト運用を行っております。
提供データについて第三者に提供される前に要配慮個人情報が含まれていないか社内の審査員が審査を実施して確認している
生活者向けのサービスにおいて事前にユーザー本人に同意いただいたうえで生活者の健康情報・病歴を取得しているが、医師個人の要配慮個人情報は収集していない。その上で、オプトアウトにより第三者に提供するデータについては、実際に外部へ提供するファイルを生成した項目一覧に要配慮個人情報が含まれていないかを確認・承認した上で提供している。
提供データと取得した要配慮個人情報が混在しないよう、両者を分離して管理するよう徹底しております。

【届出事項の公表について】

問18. 法第27条第2項及び規則第14条に基づく、届出内容の公表方法を回答願います。

「公表方法がHP」が92.5%、「HP以外」が5.9%であった。

N=187



全体	公表方法がHP	HP以外	無回答
187	173	11	3
100.0%	92.5%	5.9%	1.6%

(参考) 令和5年調査結果

法第27条第2項及び規則第14条に基づく、届出内容の公表方法を回答願います。

全体	ホームページにて公表	ホームページ以外で公表	無回答
120	117	3	0
100.0%	97.5%	2.5%	0.0%

【公表方法がHP以外の場合】

- ・公表方法を回答欄に記載願います。

公表方法がHP以外の場合の公表方法 回答抜粋

情報を希望している企業のご担当者へPDFファイル及びエクセルファイルの情報資料をメール添付送信にて公表している。
オプトアウト届出書を公開
届出を行っていますが、取得した情報については依頼元への提供のみであり、第三者への提供は行っておりません。
個人情報保護委員会のHPにて公開。
メール
基本的には依頼を受ける際の契約書に記載。しかし当社は、依頼を受けて、謄本や資料を調査し、結果を依頼主に納品という形を取っており、「委託業務」または「役務提供」に該当し、オプトアウトの第三者提供は行っておりません。
企業情報の販売をまだ事業化しておらず、顧客対応や受付もしていない状態なのでHPでの公表を行えていない。
現在届け出している事業が終了しており、近日中に届け出を取り下げる予定の為、公表を取り下げています。
現在、オプトアウトによる第三者提供を実施していないため、公表対象となる内容はありません。
プライバシーポリシーに掲載しております。

【オプトアウトによる第三者提供について】

問19. 令和7年1月1日～令和7年12月31日までの間に、オプトアウトにより第三者に提供した件数（※1）を回答願います（提供先が法人/個人の内訳を回答願います）。また、上記のうち公開情報（※2）から取得した個人データをオプトアウトにより第三者に提供した件数（※1）を回答願います。

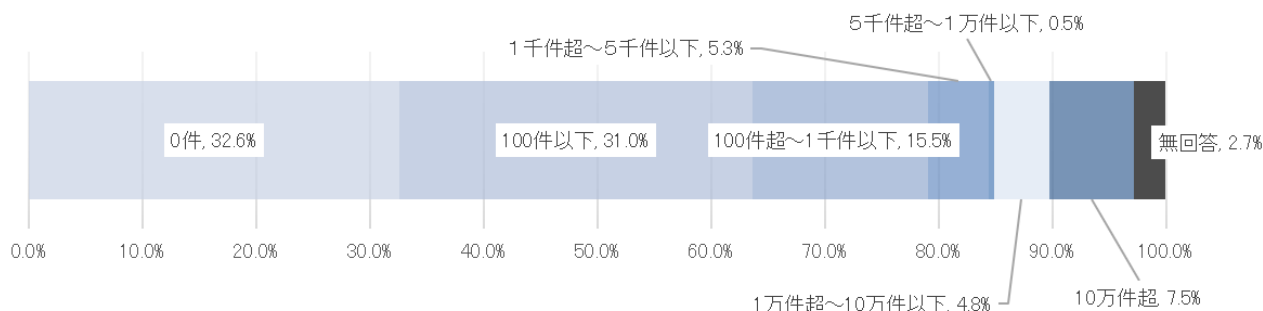
※1提供したデータの数や提供したデータに含まれる個人情報の数ではなく、提供行為を行った件数を記載願います。

※2本人、国の機関、地方公共団体等によって公開されているもの

①提供先が法人

「0件」が32.6%、「100件以下」が31.0%、「100件超～1千件以下」が15.5%、「1千件超～5千件以下」が5.3%、「5千件超～1万件以下」が0.5%、「1万件超～10万件以下」が4.8%、「10万件超」が7.5%であった。

N=187



全体	0件	100件以下	100件超～1千件以下	1千件超～5千件以下	5千件超～1万件以下	1万件超～10万件以下	10万件超	無回答
187	61	58	29	10	1	9	14	5
100.0%	32.6%	31.0%	15.5%	5.3%	0.5%	4.8%	7.5%	2.7%

（参考）令和5年調査結果

令和4年4月1日～令和5年1月31日までの間に、オプトアウトにより第三者に提供した件数を回答願います。（提供先が法人/個人の内訳を数値にて回答願います）

法人

全体	0件以上～100件以下	101件以上～1000件以下	1001件以上～5000件以下	5001件以上～10000件以下	10001件以上	無回答
120	81	26	2	4	7	0
100.0%	67.5%	21.7%	1.7%	3.3%	5.8%	0.0%

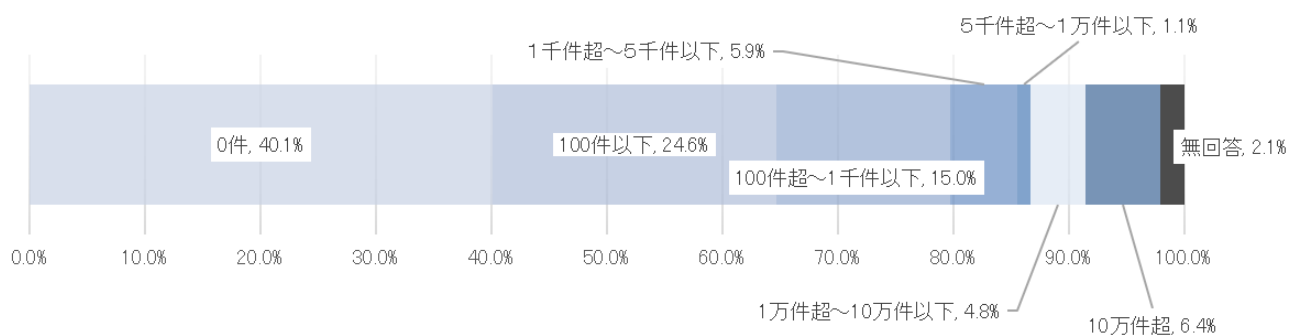
オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業別 クロス集計結果

問1. オプトアウトによる 第三者提供を行う目的 として実施している事業	問19. 第三者に提供した件数①提供先が法人								
	全体	0件	100件以下	100件超 ～1千件 以下	1千件超 ～5千件 以下	5千件超 ～1万件 以下	1万件超 ～10万件 以下	10万件超	無回答
地図情報提供（個人事業主等の 個人情報が含まれる地図情報 を提供）	7 100.0%	2 28.6%	1 14.3%	0 0.0%	2 28.6%	0 0.0%	1 14.3%	1 14.3%	0 0.0%
登記情報提供（法人登記、不 動産登記の情報に基づき作成 した情報を提供）	26 100.0%	12 46.2%	6 23.1%	5 19.2%	1 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	2 7.7%	0 0.0%
企業信用調査（企業役員等の 個人情報を提供）	14 100.0%	2 14.3%	1 7.1%	3 21.4%	1 7.1%	1 7.1%	1 7.1%	5 35.7%	0 0.0%
顧客のニーズに応じた属性情 報を記載したデータベースの 提供	109 100.0%	30 27.5%	44 40.4%	17 15.6%	5 4.6%	0 0.0%	6 5.5%	5 4.6%	2 1.8%
その他	30 100.0%	15 50.0%	6 20.0%	4 13.3%	1 3.3%	0 0.0%	1 3.3%	1 3.3%	2 6.7%
無回答	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
全体	187 100.0%	61 32.6%	58 31.0%	29 15.5%	10 5.3%	1 0.5%	9 4.8%	14 7.5%	5 2.7%

②提供先が法人のうち、公開情報を提供した件数

「0件」が40.1%、「100件以下」が24.6%、「100件超～1千件以下」が15.0%、「1千件超～5千件以下」が5.9%、「5千件超～1万件以下」が1.1%、「1万件超～10万件以下」が4.8%、「10万件超」が6.4%であった。

N=187



全体	0件	100件以下	100件超～1千件以下	1千件超～5千件以下	5千件超～1万件以下	1万件超～10万件以下	10万件超	無回答
187	75	46	28	11	2	9	12	4
100.0%	40.1%	24.6%	15.0%	5.9%	1.1%	4.8%	6.4%	2.1%

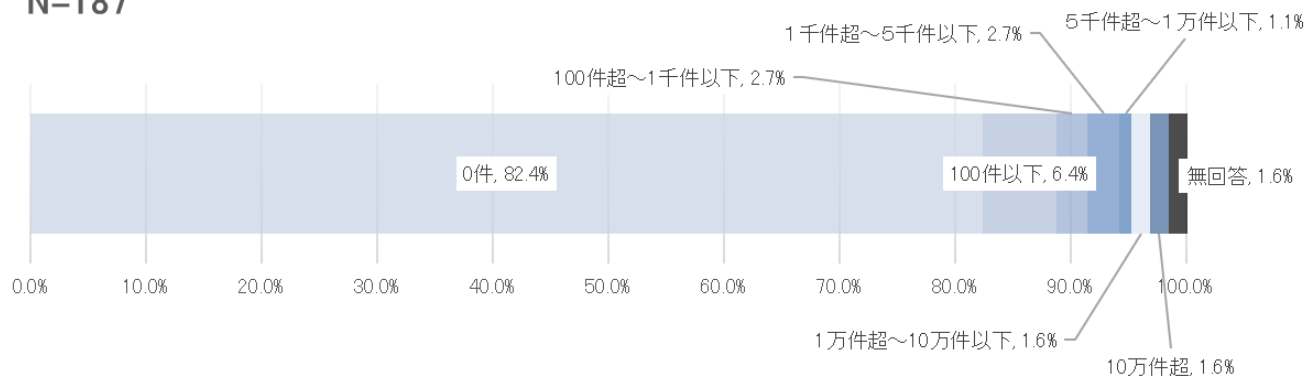
オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業別 クロス集計結果

問1. オプトアウトによる 第三者提供を行う目的 として実施している事業	問19. 第三者に提供した件数②提供先が法人のうち、公開情報を提供した件数								
	全体	0件	100件以下	100件超 ～1千件 以下	1千件超 ～5千件 以下	5千件超 ～1万件 以下	1万件超 ～10万件 以下	10万件超	無回答
地図情報提供（個人事業主等の 個人情報が含まれる地図情報 を提供）	7 100.0%	4 57.1%	0 0.0%	0 0.0%	2 28.6%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%
登記情報提供（法人登記、不 動産登記の情報に基づき作成 した情報を提供）	26 100.0%	13 50.0%	3 11.5%	5 19.2%	2 7.7%	0 0.0%	1 3.8%	2 7.7%	0 0.0%
企業信用調査（企業役員等の 個人情報を提供）	14 100.0%	2 14.3%	1 7.1%	3 21.4%	1 7.1%	2 14.3%	0 0.0%	5 35.7%	0 0.0%
顧客のニーズに応じた属性情 報を記載したデータベースの 提供	109 100.0%	39 35.8%	37 33.9%	16 14.7%	5 4.6%	0 0.0%	6 5.5%	4 3.7%	2 1.8%
その他	30 100.0%	17 56.7%	5 16.7%	4 13.3%	1 3.3%	0 0.0%	1 3.3%	1 3.3%	1 3.3%
無回答	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
全体	187 100.0%	75 40.1%	46 24.6%	28 15.0%	11 5.9%	2 1.1%	9 4.8%	12 6.4%	4 2.1%

③提供先が個人

「0件」が82.4%、「100件以下」が6.4%、「1千件超～5千件以下」が2.7%、「5千件超～1万件以下」が1.1%、「1万件超～10万件以下」が1.6%、「10万件超」が1.6%であった。

N=187



全体	0件	100件以下	100件超～1千件以下	1千件超～5千件以下	5千件超～1万件以下	1万件超～10万件以下	10万件超	無回答
187	154	12	5	5	2	3	3	3
100.0%	82.4%	6.4%	2.7%	2.7%	1.1%	1.6%	1.6%	1.6%

(参考) 令和5年調査結果

令和4年4月1日～令和5年1月31日までの間に、オプトアウトにより第三者に提供した件数を回答願います。(提供先が法人/個人の内訳を数値にて回答願います)

個人

全体	0件以上～100件以下	101件以上～1000件以下	1001件以上～5000件以下	5001件以上～10000件以下	10001件以上	無回答
120	109	2	3	0	6	0
100.0%	90.8%	1.7%	2.5%	0.0%	5.0%	0.0%

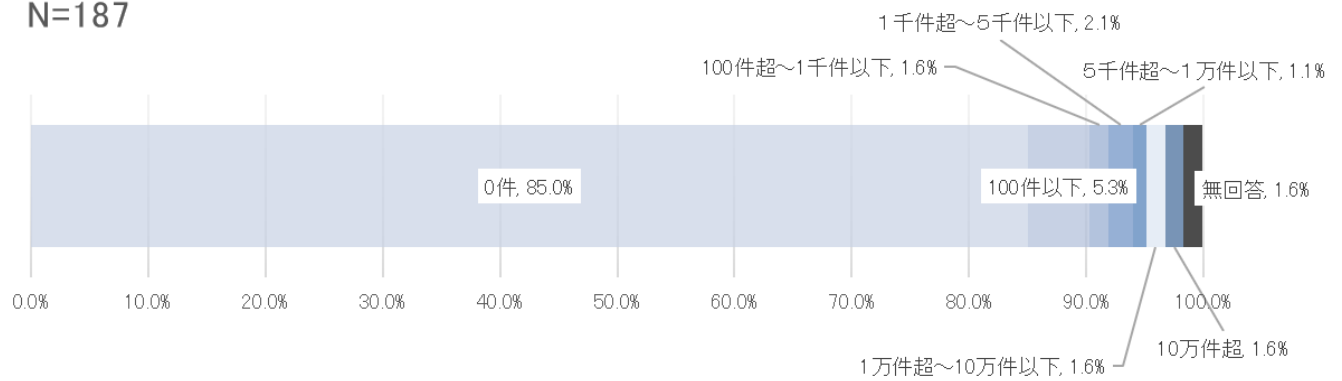
オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業別 クロス集計結果

問1. オプトアウトによる 第三者提供を行う目的 として実施している事業	問19. 第三者に提供した件数③提供先が個人								
	全体	0件	100件以下	100件超 ～1千件 以下	1千件超 ～5千件 以下	5千件超 ～1万件 以下	1万件超 ～10万件 以下	10万件超	無回答
地図情報提供（個人事業主等の 個人情報が含まれる地図情報 を提供）	7 100.0%	3 42.9%	0 0.0%	2 28.6%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%
登記情報提供（法人登記、不 動産登記の情報に基づき作成 した情報を提供）	26 100.0%	22 84.6%	1 3.8%	1 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.8%	1 3.8%	0 0.0%
企業信用調査（企業役員等の 個人情報を提供）	14 100.0%	8 57.1%	3 21.4%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	2 14.3%	0 0.0%	0 0.0%
顧客のニーズに応じた属性情 報を記載したデータベースの 提供	109 100.0%	96 88.1%	6 5.5%	2 1.8%	3 2.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.9%	1 0.9%
その他	30 100.0%	25 83.3%	2 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	2 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.3%
無回答	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
全体	187 100.0%	154 82.4%	12 6.4%	5 2.7%	5 2.7%	2 1.1%	3 1.6%	3 1.6%	3 1.6%

④提供先が個人のうち、公開情報を提供した件数

「0件」が85.0%、「100件以下」が5.3%、「100件超～1千件以下」が1.6%、「1千件超～5千件以下」が2.1%、「5千件超～1万件以下」が1.1%、「1万件超～10万件以下」が1.6%、「10万件超」が1.6%であった。

N=187



全体	0件	100件以下	100件超～1千件以下	1千件超～5千件以下	5千件超～1万件以下	1万件超～10万件以下	10万件超	無回答
187	159	10	3	4	2	3	3	3
100.0%	85.0%	5.3%	1.6%	2.1%	1.1%	1.6%	1.6%	1.6%

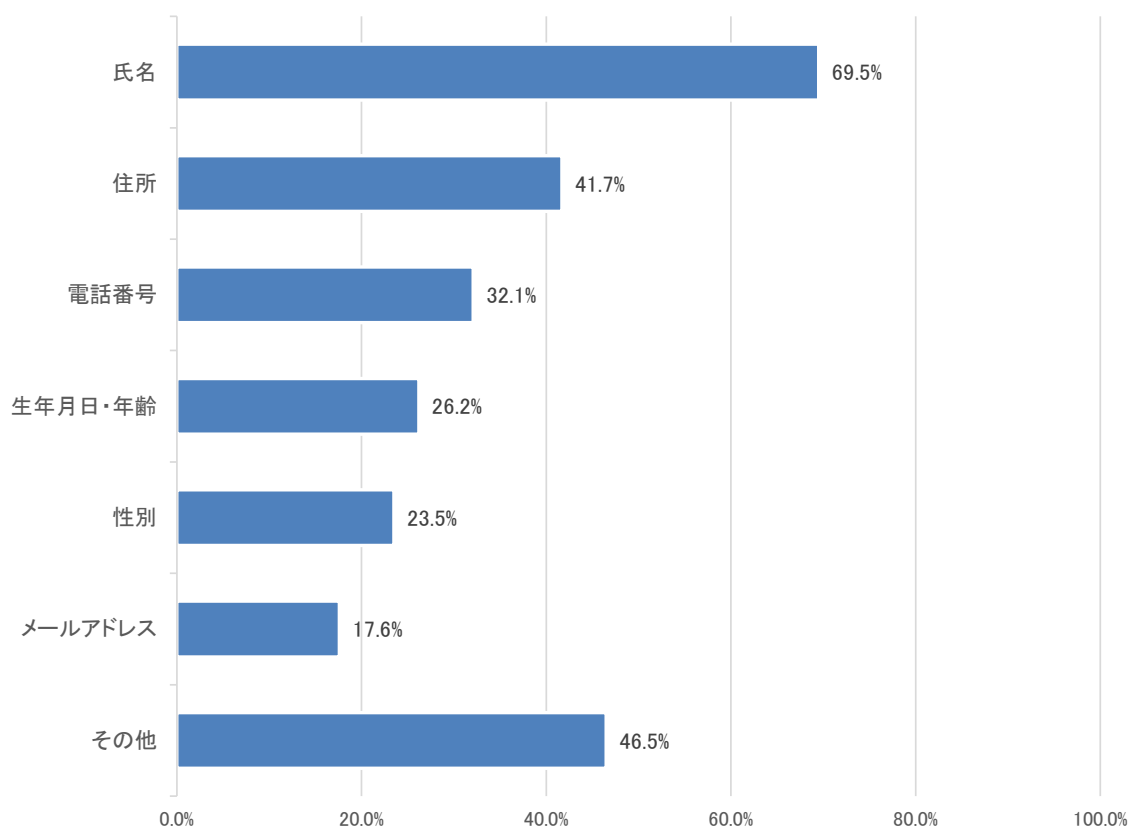
オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業別 クロス集計結果

問1. オプトアウトによる 第三者提供を行う目的 として実施している事業	問19. 第三者に提供した件数④提供先が個人のうち、公開情報を提供した件数								
	全体	0件	100件以下	100件超 ～1千件 以下	1千件超 ～5千件 以下	5千件超 ～1万件 以下	1万件超 ～10万件 以下	10万件超	無回答
地図情報提供（個人事業主等の 個人情報が含まれる地図情報 を提供）	7 100.0%	5 71.4%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%
登記情報提供（法人登記、不 動産登記の情報に基づき作成 した情報を提供）	26 100.0%	22 84.6%	1 3.8%	1 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.8%	1 3.8%	0 0.0%
企業信用調査（企業役員等の 個人情報を提供）	14 100.0%	8 57.1%	3 21.4%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	2 14.3%	0 0.0%	0 0.0%
顧客のニーズに応じた属性情 報を記載したデータベースの 提供	109 100.0%	98 89.9%	5 4.6%	1 0.9%	3 2.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.9%	1 0.9%
その他	30 100.0%	26 86.7%	1 3.3%	0 0.0%	0 0.0%	2 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.3%
無回答	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
全体	187 100.0%	159 85.0%	10 5.3%	3 1.6%	4 2.1%	2 1.1%	3 1.6%	3 1.6%	3 1.6%

問20. 令和7年1月1日～令和7年12月31日までの間に、オプトアウトにより第三者に提供した個人データの項目について、回答願います。

多く挙げられた順に、「氏名」が69.5%、「住所」が41.7%、「電話番号」が32.1%、「生年月日・年齢」が26.2%、「性別」が23.5%、「メールアドレス」が17.6%となった。

N=187



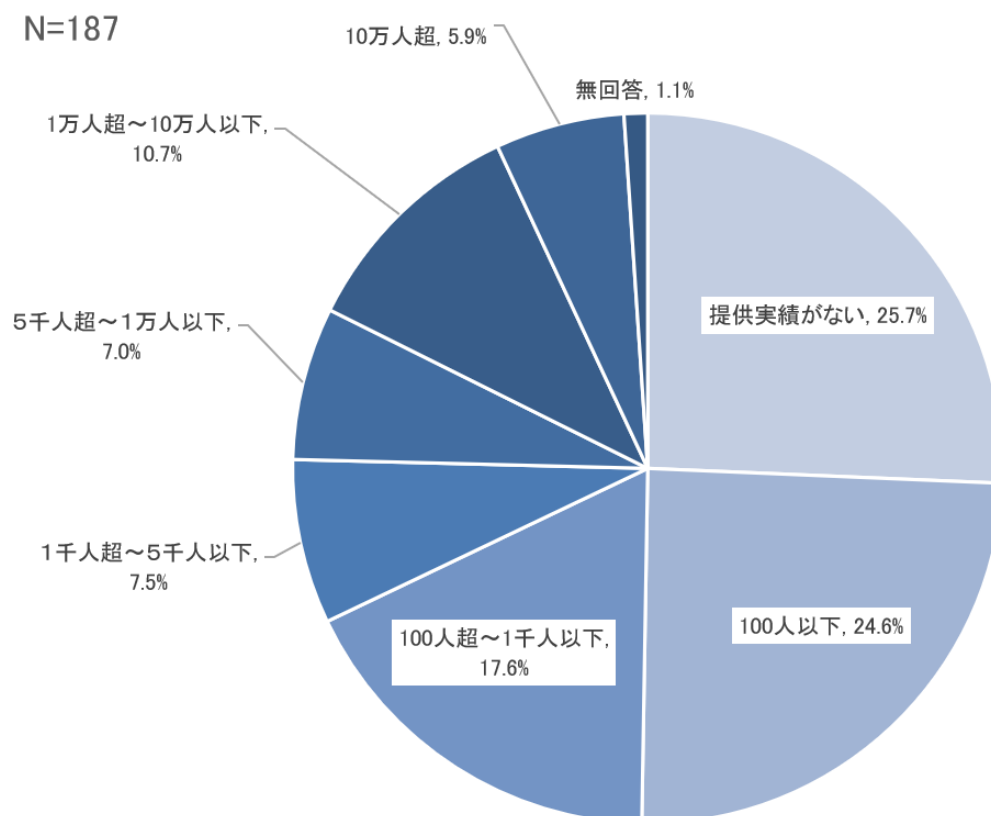
全体	氏名	生年月日・年齢	性別	住所	電話番号	メールアドレス	その他
187	130	49	44	78	60	33	87
100.0%	69.5%	26.2%	23.5%	41.7%	32.1%	17.6%	46.5%

その他記載欄 回答抜粋

所属する法人名、役職名、経歴、所属する法人に関する情報
専門領域、勤務先名称、勤務先所在地、勤務先役職、勤務先電話番号、所属学会、オンラインでの活動情報、論文情報／学会発表情報
施設名、診療科名・所属部門名、役職、専門領域、専門資格、経歴、業績・成果、研究内容・研究成果
・ SNS アカウント情報（アカウント名、フォロワー数） ・ SNS 上で直近に投稿された内容（ジャンル、キーワード、ハッシュタグ） ・ 個人が活動している地域
・ 勤務先 ・ 職務内容 ・ 役職
有価証券報告書の情報
おおよその所在地、職歴情報、学歴情報、職務上のスキル、ソーシャルメディア URL、記録メタデータ（第三者提供元から情報を確認又は受領した日付を記録）
アカウント名、ID、アイコン画像（顔写真等個人が識別できる画像の場合）、年代
所属部科、役職、職務内容、卒業学校卒業年、資格登録年、専門分野、医療従事者の画像等
所属している税理士会の名称、税理士登録番号
勤務先、ファックス
居住地域、所属企業名、役職または職務情報、経歴・略歴、学歴、SNS の URL、個人に言及された Web 上の記事・動画の URL
勤務先及び所属部署、診療科目、専門分野、資格取得年、論文、得意疾患・研究実績等の医療専門家としてのスキル及び経験に関連する情報ならびにそれらの情報を分析して得られる専門領域・得意疾患・研究分野等の専門性に関する情報
企業名・病医院名・事務所名、役職
学歴や在籍企業など
勤務先名（医療機関施設名）、勤務先都道府県
代表者：上記のほか、出身校、出身地、職歴、部署、役職
役員・人事異動：氏名、部署、役職 / 株主：氏名、持株比率
出身地、出身校、経歴、趣味、性格、健康状態、世評、性向、経営感覚、公職、関係事業、後継者
購入された住宅に関する成約情報（売買契約日、引渡日）
会社名（個人事業主の名称、屋号含む）、FAX 番号、郵便番号、業種
氏名、役職、所属する企業名と所属する部署・部門名、Facebook・Twitter・LinkedIn の URL
会社員・公務員の所属組織名や役職
・ 事件番号 ・ 破産手続開始決定／破産手続開始決定取消／破産手続廃止決定／免責決定／免責決定取消／失踪宣告／失踪宣告取消／民事再生手続開始／民事再生計画認可決定 に係る年月日
居住地域（正確な住所ではなく本人が SNS の所在地として記載しているもの）、保持していると思われるスキル、興味分野、キーワード、SNS への投稿内容、利用できるプログラミング言語、作成したソースコードへのリンクが記されたレポジトリの内容、職歴（学歴を含む）、参加イベント、SNS の URL、並びに SNS におけるフォロワー数、フォロワー数及び投稿数（投稿に対する反応を含む）。

問21. 令和7年1月1日～令和7年12月31日までの間に、1回当たり平均してどれくらいの量の個人データをオプトアウトによる第三者提供を行ったか、回答願います。
※個人情報の本人の数について回答願います。

「提供実績がない」が25.7%、「100人以下」が24.6%、「100人超～1千人以下」が17.6%、「1千人超～5千人以下」が7.5%、「5千人超～1万人以下」が7.0%、「1万人超～10万人以下」が10.7%、「10万人超」が5.9%であった。



全体	提供実績がない	100人以下	100人超～1千人以下	1千人超～5千人以下	5千人超～1万人以下	1万人超～10万人以下	10万人超	無回答
187	48	46	33	14	13	20	11	2
100.0%	25.7%	24.6%	17.6%	7.5%	7.0%	10.7%	5.9%	1.1%

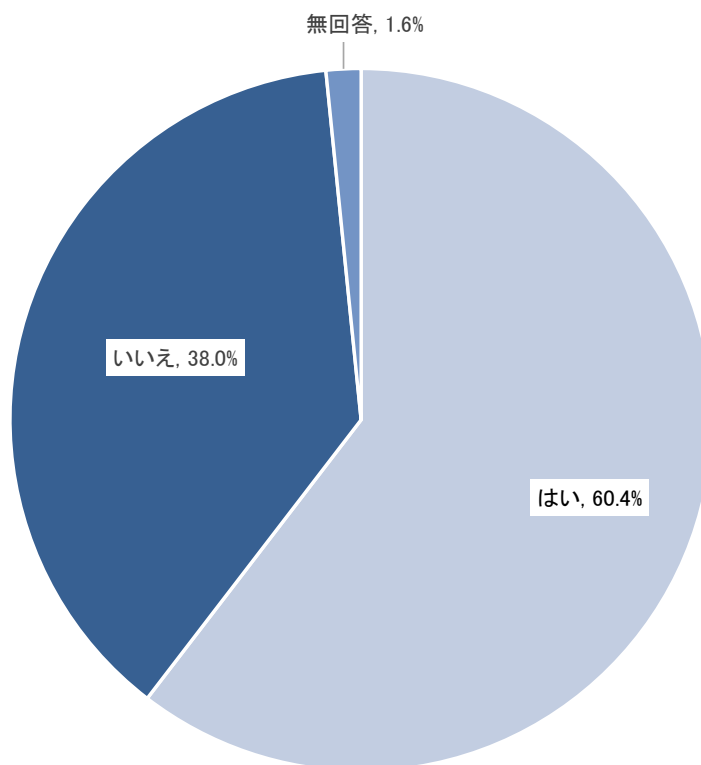
オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業別 クロス集計結果

問1. オプトアウトによる 第三者提供を行う目的 として実施している事業	問21. 第三者提供を行う際の1回当たりの平均提供量								
	全体	提供実績 がない	100人以下	100人超 ～1千人 以下	1千人超 ～5千人 以下	5千人超 ～1万人 以下	1万人超 ～10万人 以下	10万人超	無回答
地図情報提供（個人事業主等の 個人情報が含まれる地図情報 を提供）	7 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	1 14.3%	1 14.3%	3 42.9%	1 14.3%	0 0.0%
登記情報提供（法人登記、不 動産登記の情報に基づき作成 した情報を提供）	26 100.0%	10 38.5%	9 34.6%	4 15.4%	0 0.0%	3 11.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
企業信用調査（企業役員等の 個人情報を提供）	14 100.0%	2 14.3%	8 57.1%	3 21.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%
顧客のニーズに応じた属性情 報を記載したデータベースの 提供	109 100.0%	22 20.2%	23 21.1%	23 21.1%	12 11.0%	7 6.4%	13 11.9%	8 7.3%	1 0.9%
その他	30 100.0%	13 43.3%	6 20.0%	2 6.7%	1 3.3%	2 6.7%	3 10.0%	2 6.7%	1 3.3%
無回答	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
全体	187 100.0%	48 25.7%	46 24.6%	33 17.6%	14 7.5%	13 7.0%	20 10.7%	11 5.9%	2 1.1%

問22. オプトアウトによる第三者提供に係る内部規程を定めているか、回答願います。

「はい」が60.4%、「いいえ」が38.0%であった。

N=187



全体	はい	いいえ	無回答
187	113	71	3
100.0%	60.4%	38.0%	1.6%

問22-1. （問22で規程を定めている場合、回答願います）オプトアウトによる第三者提供に係る内部規程において規定している具体的な内容を回答願います。

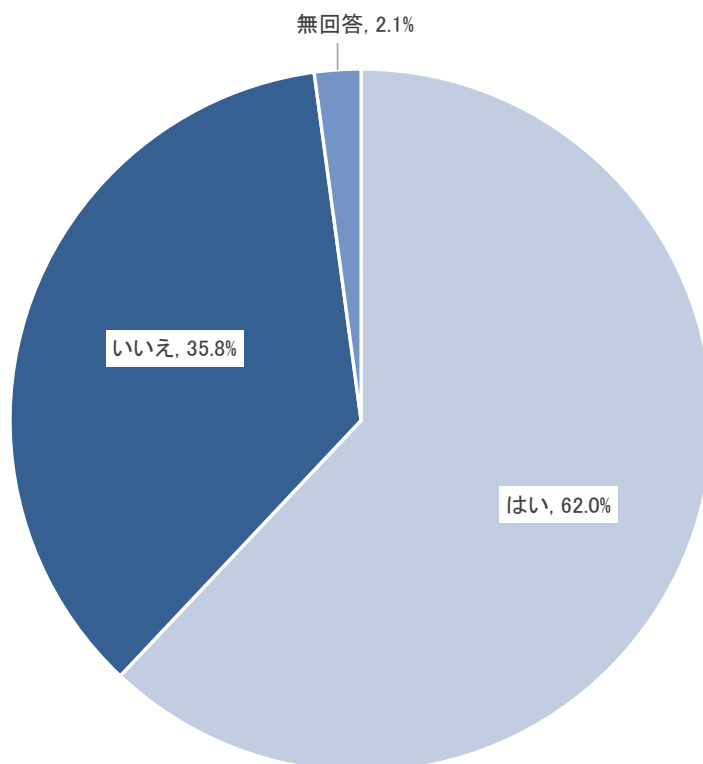
回答抜粋

当社では、個人データに係る内部規程として「個人情報管理規則」を規定しています。
社内規程として用意している「情報セキュリティマニュアル」に基づいて、個人情報を扱っており、事業において利用する個人情報は、個人情報保護法に基づいて管理を行うように規定しております。
第三者提供に特化した独立した内部規程は設けておりませんが、個人情報保護法および当社の個人情報取扱方針に基づき、第三者提供を行う場合には、提供前に適法性を確認する手順を定めています。
委員会への届出および公表を行った上で提供すること、また本人からの求めに応じて直ちに提供を停止することを規定している。
オプトアウトによる第三者提供に限らず、弊社商品サービスについては全て弊社で定めている約款への同意が必要であり、これが販売条件となっている。
第三者提供の制限、第三者提供の記録・確認義務、第三者提供する際の記録内容、第三者提供を受ける際の記録の内容、記録方法、第三者提供に関する記録の保存期間
利用契約の締結等により当社サービス利用規約への合意を確認すること、ユーザーである法人又は個人の情報を面談又は公式ウェブサイト閲覧の方法により確認すること。
・本人の求めに応じて対応する項目一覧及びその社内担当部署の一覧 ・それぞれの対応手順一覧（オプトアウトシステムの要件説明、設計図、本人確認の方法及び緊急手動対応時のマニュアル）
規定そのものは、法連順守に関わるものです。具体的な取り組みとしては、メールなどで、提供履歴を残す。反社チェックを行う。消費者から停止の連絡を受けたら提供 NG リストに登録を行い、今後、外部に提供するには必ず提供 NG リストとの照合を行い、提供データの中に停止を希望した人の情報が入らないようにする。
お客様情報の管理・運用マニュアルにて、以下の項目を規定している ・個人情報保護法第 27 条第 2 項の規定に従って提供すること ・個人情報保護委員会への届け出を行うこと ・個人情報保護法 31 条の定めに従って「確認、記録の作成、3 年間の保管」をすること ・本人の開示請求の対象となるため、提供の記録を適正に作成、保管すること
当社では、オプトアウトによる第三者提供を含む第三者提供に関して、以下の通り定めております。 ・第三者提供の可否判断基準（要配慮個人情報、不正取得データ、オプトアウトで受領したデータの二次提供不可等） ・第三者提供における通知・公表事項（提供目的、提供項目、提供方法、提供停止、受付方法等） ・本人からの提供停止請求への対応手順（受付方法、停止処理、対応記録の管理） ・提供記録の管理方法
オプトアウトによる第三者提供に関し、内部規程を定めて運用しています。 当該規程においては、第三者提供は法人に限定すること、提供対象となる個人データの範囲、取得経緯が適正であることの確認、本人からオプトアウトの申出があった個人データは第三者提供を行わないことを定めています。 また、提供先法人の实在確認及び担当者の在籍・権限確認を行った上で、安全管理措置を講じた方法により提供することとしています。
弊社はプライバシーマークを取得しており、取得に係る内部規程を定めております。 取得に係る内部規定名は「PMS-0 個人情報保護に関する基本規程」で定めており、取得した情報の利用及び提供によって、本人の受ける影響を予測できるように、利用及び提供の範囲を可能な限り具体的に明らかにするよう配慮しなければならないことを定めております。

問23. 個人データの第三者提供に当たり、提供先に対して、本人確認手続等を実施しているか回答願います。

「はい」が62.0%、「いいえ」が35.8%であった。

N=187



全体	はい	いいえ	無回答
187	116	67	4
100.0%	62.0%	35.8%	2.1%

(参考) 令和5年調査結果

個人データの第三者提供に当たり、提供先に対して、本人確認手続等を行っているか回答願います。

全体	確認手続を行っている	確認手続を行っていない	無回答
120	81	38	1
100.0%	67.5%	31.7%	0.8%

オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業別 クロス集計結果

問1. オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業	問23. 第三者提供をする際の提供先の本人確認手続等の有無			
	全体	はい	いいえ	無回答
地図情報提供（個人事業主等の個人情報が含まれる地図情報を提供）	7 100.0%	6 85.7%	1 14.3%	0 0.0%
登記情報提供（法人登記、不動産登記の情報に基づき作成した情報を提供）	26 100.0%	14 53.8%	12 46.2%	0 0.0%
企業信用調査（企業役員等の個人情報を提供）	14 100.0%	9 64.3%	5 35.7%	0 0.0%
顧客のニーズに応じた属性情報を記載したデータベースの提供	109 100.0%	71 65.1%	37 33.9%	1 0.9%
その他	30 100.0%	16 53.3%	12 40.0%	2 6.7%
無回答	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
全体	187 100.0%	116 62.0%	67 35.8%	4 2.1%

問23-1. (問23で実施していると回答している場合) 個人データの第三者提供に当たり、提供先に対して、本人確認手続等を行っている場合、その方法を回答願います。

【提供先が個人の場合】

- ・当該個人に対する本人確認の方法

【提供先が法人の場合】

- ・当該法人に対する実在確認の方法
- ・当該法人の担当者が法人に所属しているかや権限を有しているかの確認方法

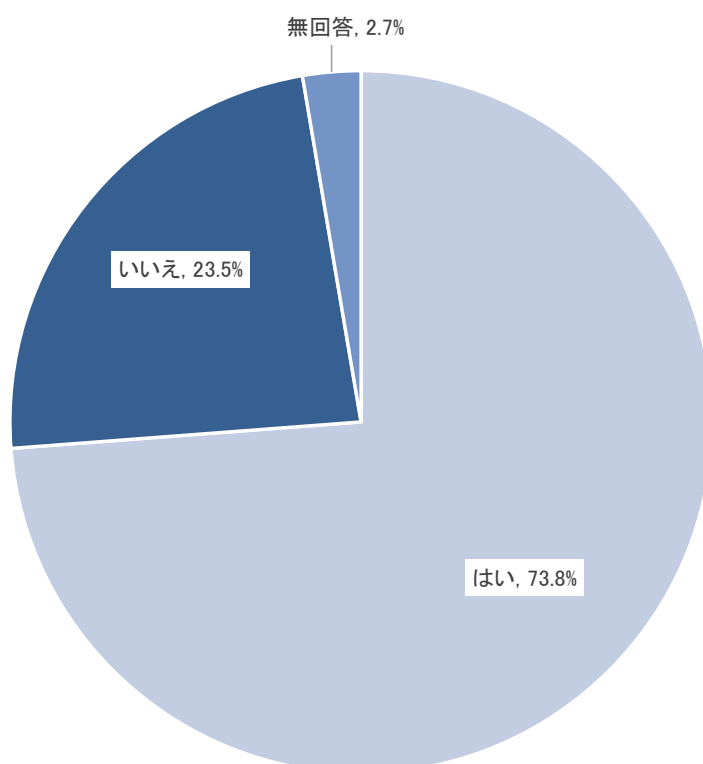
回答抜粋

提供先は法人（顧客）のみであり、契約締結時にウェブサイトの確認、住所、代表者、銀行口座の確認等の与信審査をしている。
契約締結時に、相手方担当者からのメールまたは口頭での申告、および相手方企業の公式ホームページや登記情報等の公表情報を参照し、法人の実在性および担当者の権限を確認している。
法人の所在確認（訪問による）、HPの確認、電話帳掲載の確認
提供先法人の社名・住所・担当者氏名・部署・役職・電話番号を確認
企業 URL や法人番号の確認。実際に訪問して対面で会う。注文書等の帳票類のやり取り等。
登記簿謄本を取得して法人の実在を確認し契約時には先方の会社印を申込書に押印してもらい権限を確認している
契約時：訪問、登記簿提出、連帯保証人の付与、実印の押印 以後、不定期の会社への訪問、書類の送付による現存確認。
当該法人のウェブサイト等や新規取引先の社内審査時の外部 DB 等による実在確認、ドメインの保持状況を確認しています。
販売に対して直接販売（訪問）を主としており、その際自社の企業データベースや外部情報等を活用して企業の実在確認も行っている。
法人番号または Web サイト等により法人の実在性を確認するとともに、担当者の所属確認（ビジネスメールによる認証等）を行っている。
提供先法人の社名・住所・担当者氏名・部署・役職・電話番号の申告を受け、必要に応じて当該法人の公式サイト等による実在確認を行う方法
個人の場合は身分証と直接つながる電話番号の提示、法人の場合は会社名、住所、電話番号、HPの有無を確認し本人に電話がつながるかどうかを確認しています。
①申告の会社用メールアドレスのドメイン(@xxx)からホームページの有無を確認 ②申告の住所・電話番号・社名を WEB ブラウザで検索する ③「①と②」を照合する ④電話をかけて在籍確認＋利用目的などを確認する
当社は、以下の方法により提供先法人に係る実在を確認し、かつ、相手方担当者の所属・権限を確認しています。 ①国税庁の「国税庁法人番号公表サイト」での検索・確認 ②民間の企業情報提供サービスでの検索・確認 ③営業担当者による相手方訪問
提供先の氏名・名称・住所および代表者名の確認については、申込書への記入・押印により行っている。加えて、専用のチェックツールを用いて、反社会的勢力への該当性や風評リスクのスクリーニングを実施している。また、審査において必要に応じて代表者の生年月日の確認や、Web サイト等による実在確認も併せて行っている。

問24. 法第19条において、個人情報取扱事業者は、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法により個人情報を利用してはならないとされています。オプトアウトによる個人データの提供先が提供データを「違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法」で利用しないことを確認しているか、回答願います。

「はい」が73.8%、「いいえ」が23.5%であった。

N=187



全体	はい	いいえ	無回答
187	138	44	5
100.0%	73.8%	23.5%	2.7%

(参考) 令和5年調査結果

法第19条において、個人情報取扱事業者は、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法により個人情報を利用してはならないとされています。オプトアウトによる個人情報の提供先が提供データを「違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法」で利用しないことを確認しているか、回答願います。

全体	確認している	確認していない	無回答
120 100.0%	88 73.3%	31 25.8%	1 0.8%

オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業別 クロス集計結果

問1. オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業	問24. 提供先が違法または不当な行為を助長、誘発するおそれが有る方法で個人データを利用しないことの確認の有無			
	全体	はい	いいえ	無回答
地図情報提供（個人事業主等の個人情報が含まれる地図情報を提供）	7 100.0%	5 71.4%	2 28.6%	0 0.0%
登記情報提供（法人登記、不動産登記の情報に基づき作成した情報を提供）	26 100.0%	15 57.7%	10 38.5%	1 3.8%
企業信用調査（企業役員等の個人情報を提供）	14 100.0%	12 85.7%	2 14.3%	0 0.0%
顧客のニーズに応じた属性情報を記載したデータベースの提供	109 100.0%	86 78.9%	21 19.3%	2 1.8%
その他	30 100.0%	20 66.7%	9 30.0%	1 3.3%
無回答	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
全体	187 100.0%	138 73.8%	44 23.5%	5 2.7%

問24-1. （問24で確認している場合、回答願います）具体的な確認方法を回答願います。

回答抜粋

契約時顧客からのヒアリング。
登記簿謄本、ホームページによる確認
利用契約書の締結の際に確認している
契約時に利用目的を確認しております。
広告約款、サービス約款による同意を得た後に提供
・取引先である企業との契約書面における利用用途の確認
利用規約において不正利用禁止条項を設け、契約締結時に同意を取得
利用開始時にオンラインにて面談を実施し、利用目的を確認しています。
提供先との契約締結にあたり利用目的を特定し、目的外利用の禁止を定めている
企業 URL や法人番号の確認。実際に訪問して対面で会う。反社チェックの実施。
クライアントとの定例 MTG において共有する際に、その都度口頭でお伝えしている。
法人においての利用に限定しており、先方の信用を確認し、具体的な利用用途も確認している。
利用規約内に反社条項を入れている。加えて、取引の際に、反社チェックツールを導入している。
HP と登記簿で業種を確認。HP がない場合は、業務で使用のパンフレット・契約書等の書類の送付依頼
取引開始時に信用調査も実施しています。また、提供先との間で個人情報の取扱いに関する覚書を交わしている。
提供先は契約を締結した法人であり、不適切な方法で利用しないことを各社の個人情報保護方針及び契約にて確認している。
営業社員において提供先における利用目的を確認するとともに、当該利用目的以外の利用ができない旨の定めを契約に規定しています。
・会員規約に反社条項を定め不正な会員による利用を防止しています。 ・会員規約により、複製や配信等の不正な利用を制限しています。
企業にしか販売しないので、その会社の HP で事業を確認し、どのようなマーケティング施策で利用するかをうかがってから提供しています。
個人情報の利用目的を詳細に聞き取りを行っている。またその企業が違法行為や反社会的な行為をしていないか、初回取引時に確認している。
弊社顧問弁護士が作成した、『第三者提供に関する確認書（違法行為への使用を厳禁化）』を顧客に作成してもらい、その書類を社判付で送り返してもらっている。
法人の場合は注文書での利用目的の確認により、法人の業種が利用目的と合致しているかどうかの確認。個人の場合は法人と同じく利用目的の確認や言動などで不審点があるようであれば提供を断っています。
利用目的はマーケティング支援であることの確認。提供先の個人情報保護方針にて、取り扱う個人データの種類と利用目的を確認。また個人情報の取り扱いに関する契約などによって利用目的の適正利用に制限しています。
第三者提供を行う場合には、提供先との間で契約書、覚書または誓約書等の書面を締結し、当該個人データを法令に違反する目的または不当な行為を助長する目的で利用しない旨を明記したうえで提供することとしています。

【本人が知り得る状態について】

問25. 届出内容については本人に通知するか、本人が容易に知り得る状態に置く必要があります。この点について対応されている内容を記載ください。

※「容易に知り得る状態」は「本人が確実に認識できる適切かつ合理的な方法」（規則第11条第1項第2号）である必要があるため、例えば、本人が閲覧することが合理的に予測される個人情報取扱事業者のホームページにおいて本人が分かりやすい場所に掲載する、あるいは本人が来訪することが合理的に予測される事務所の窓口等への掲示・備付け等を継続的に行う、といった対応が必要となります。

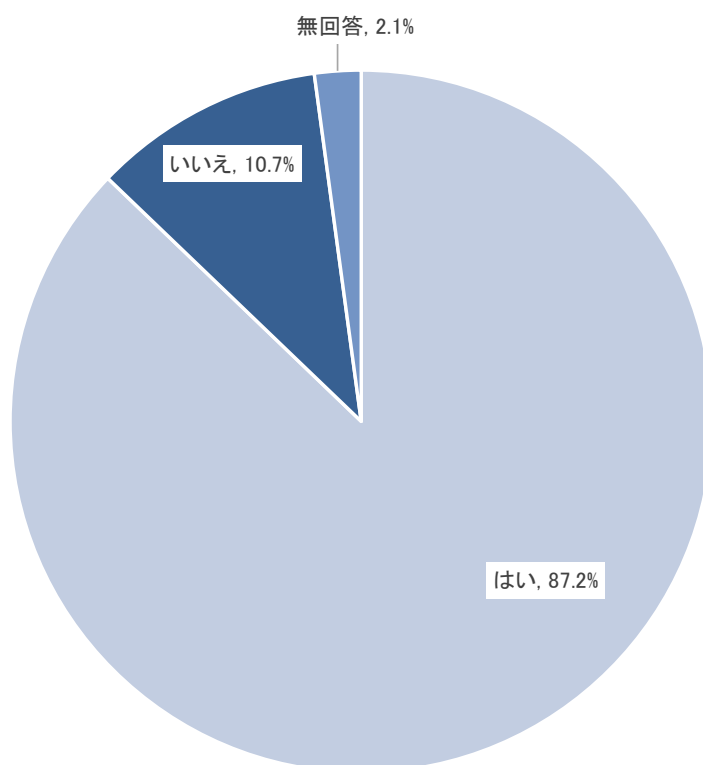
回答抜粋

ホームページ上に掲載している。
HP で知りえる状態にしている
希望者には利用した出版物を提供
弊社コーポレートサイトにて公表
個人情報保護委員会のページにて公開
基本的には依頼を受ける際の契約書に記載
個人情報保護委員会届出、営業所での書類保管
HP のプライバシーポリシーの枠に掲載しております。
本人のアカウントでログインをしたホームページで確認可能
弊社ホームページ「個人情報保護方針」にて掲載しています。
ホームページ上に届出書のリンクを貼って閲覧しやすい状態にしています。
当社 HP のプライバシーポリシーにて掲載し、窓口も当該箇所に掲載しています。
ホームページ上で公表し、トップ>プライバシーポリシーでたどり着くようにしている
事務所の窓口等に常に備え付け等を継続的に行い、常に閲覧が可能な状態としている。
当社 HP の PP においてオプトアウト届出事項を公表。トップページから2クリックでアクセス可能
Web サイトからの申込のみで、個人情報の取り扱いについて、プライバシーポリシーの確認を必須とする。
当法人のホームページに掲載、ならびに web システムによる新規入会申込のフローに通知を組み込んでいる。
当社ホームページのトップページから容易にアクセスできる位置に当該リンクを配置し、閲覧者が迷わず移動できる導線を確認しております。
当社のコーポレートサイト内において、個人情報ガイドライン及びに販売名簿オプトアウトと開示の方法、開示申請書等のダウンロードが出来る様に設置しております。
弊社ホームページで『相談窓口』を設置して問合せに対応していると共に情報提供先（法人）より連絡を頂き弊社担当者から内容に応じて本人へ連絡する体制を整えている。
弊社ホームページ（TOP>プライバシーポリシー）に掲載致しております。また、名刺にも「※個人情報の取り扱いについては、弊社URLをご覧ください。」とご案内致しております。

問26. 法第27条第2項において、事業者は第三者に提供される個人データについて、本人の求めに応じて当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止することとされています。本人の求めに応じて、第三者提供の停止を行うための手順を定めているか回答願います。

「はい」が87.2%、「いいえ」が10.7%であった。

N=187



全体	はい	いいえ	無回答
187	163	20	4
100.0%	87.2%	10.7%	2.1%

オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業別 クロス集計結果

問1. オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業	問26. 本人の求めに応じて第三者提供の停止を行うための手順の有無			
	全体	はい	いいえ	無回答
地図情報提供（個人事業主等の個人情報が含まれる地図情報を提供）	7 100.0%	6 85.7%	1 14.3%	0 0.0%
登記情報提供（法人登記、不動産登記の情報に基づき作成した情報を提供）	26 100.0%	22 84.6%	3 11.5%	1 3.8%
企業信用調査（企業役員等の個人情報を提供）	14 100.0%	13 92.9%	1 7.1%	0 0.0%
顧客のニーズに応じた属性情報を記載したデータベースの提供	109 100.0%	100 91.7%	8 7.3%	1 0.9%
その他	30 100.0%	22 73.3%	7 23.3%	1 3.3%
無回答	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
全体	187 100.0%	163 87.2%	20 10.7%	4 2.1%

問26-1. （問26で手順を定めている場合、回答願います）本人の求めに応じて、第三者提供の停止を行うための手順について、具体的な内容を回答願います。
※手順が記載された文書そのものを提出いただくことで、回答に代えることも可能です。

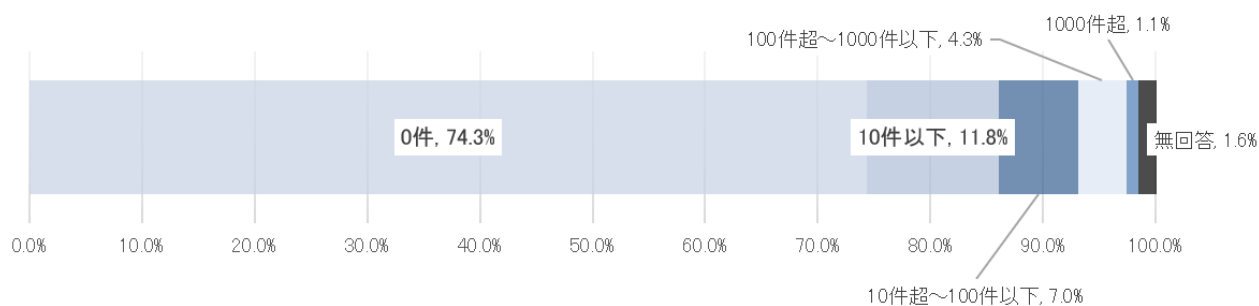
回答抜粋

所定の様式に必要事項を記入し、本人確認書類を添えて提出
申し出を受け次第、早急に該当情報を破棄し、破棄記録を管理する。
HP 上に個人情報の開示・訂正・提供の停止の項目を記載しています。
プライバシーポリシーの欄に、申請用のフォームを用意しております。
本人からの問い合わせ（停止・削除の請求）→個人情報の提供停止の処理
HP 問い合わせフォーム/メールで受付→本人確認→提供停止処理→完了通知
専用の管理画面で停止が可能。停止依頼受領からの画面操作方法をマニュアル化
申し出があった個人の電話番号、住所、氏名を当社のデータからすべて削除している
本人からの問い合わせ受領→担当者による問い合わせ内容確認→提供停止措置を実施
個人情報本人による提供の停止については電話対応又は対象者の情報の書面による提出
第三者提供対象はなし。ただし、所有者本人より連絡があった際はその旨を共有している。
自社ホームページにて相談窓口電話番号を記載している。又 提供先企業に依頼している。
個人データ削除依頼書にて、氏名、自宅住所、自宅電話番号、記載し当該提供データより削除
問合せ受付部署で情報を集約し、停止要請があった情報をシステム部門に共有し、停止する。
オプトアウト受付ページで申請
オプトアウトによる調査および第三者提供に関する社内規則に準じて、停止手続きを行います。
電話にて本人氏名、該当の住所または電話番号を確認しデータベースから削除するようにしています。
弊社 HP 内にオプトアウト用のページを設置しており、申し出があった際は速やかに以降の停止をさせて頂く
開示・停止等依頼書をウェブサイトよりダウンロードし、記入の上手数料・本人確認書類とともに送付いただく。
個人情報の訂正・追加・削除対応表(社内) →削除証明書発布→オプトアウト（個人情報の削除）完了報告書(社内)
電話で第三者提供の停止依頼を受け付けします。依頼者のご希望があれば削除証明書を弊社より指定の住所に送付しております。
弊社ホームページのトップページ「会社情報」項目「プライバシーポリシー」→「本人の求めを受け付ける方法」に記載のとおり
電話を受け取った際に、オプトアウト対応として、TEL をデータベースから削除。今後外部へ流出しないように、管理徹底している。
専用フォーム受信→データベース照合（登録情報と申請内容の確認）→データベースの提供停止処理→ダブルチェック→完了通知（メール）
不動産情報を掲載している、不動産業者から掲載停止の依頼（口頭、メール、TEL 等）を受け、掲載停止の情報をシステム内で制御します。

問27. 令和7年1月1日～令和7年12月31日までの間に、本人の求めに応じて、第三者提供の停止を行った件数（※）を回答願います。
 ※実績がない場合は、0件と回答願います。

「0件」が74.3%、「10件以下」が11.8%、「10件超～100件以下」が7.0%、「100件超～1000件以下」が4.3%、「1000件超」が1.1%であった。

N=187



全体	0件	10件以下	10件超～100件以下	100件超～1000件以下	1000件超	無回答
187	139	22	13	8	2	3
100.0%	74.3%	11.8%	7.0%	4.3%	1.1%	1.6%

オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業別 クロス集計結果

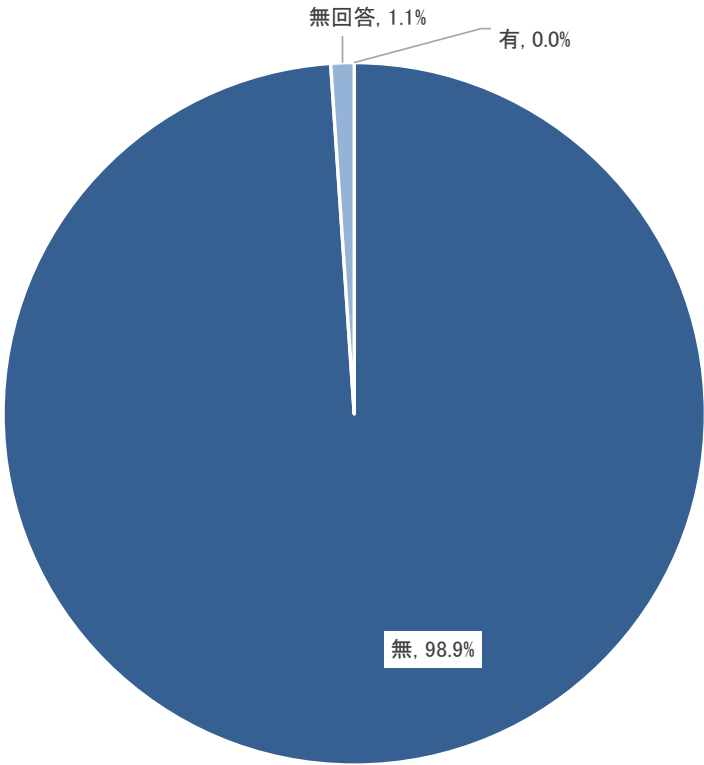
問1. オプトアウトによる 第三者提供を行う目的 として実施している事業	問27. 本人の求めに応じて第三者提供の停止を行った実績						
	全体	0件	10件以下	10件超～ 100件以下	100件超～ 1000件以下	1000件超	無回答
地図情報提供（個人事業主等の 個人情報が含まれる地図情報 を提供）	7 100.0%	1 14.3%	1 14.3%	2 28.6%	3 42.9%	0 0.0%	0 0.0%
登記情報提供（法人登記、不 動産登記の情報に基づき作成 した情報を提供）	26 100.0%	21 80.8%	0 0.0%	3 11.5%	0 0.0%	2 7.7%	0 0.0%
企業信用調査（企業役員等の 個人情報を提供）	14 100.0%	11 78.6%	1 7.1%	2 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
顧客のニーズに応じた属性情 報を記載したデータベースの 提供	109 100.0%	82 75.2%	16 14.7%	5 4.6%	5 4.6%	0 0.0%	1 0.9%
その他	30 100.0%	24 80.0%	4 13.3%	1 3.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.3%
無回答	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
全体	187 100.0%	139 74.3%	22 11.8%	13 7.0%	8 4.3%	2 1.1%	3 1.6%

【第三者提供の記録について】

問28. オプトアウトによる第三者提供に係る記録（法第29条及び規則第20条に定める記録）について、記録漏れの有無を回答願います。

「無」が98.9％であった。

N=187



全体	有	無	無回答
187	0	185	2
100.0%	0.0%	98.9%	1.1%

(参考) 令和5年調査結果

オプトアウトによる第三者提供に係る記録について、記録漏れの有無を回答願います。

全体	有る	無い	無回答
120	1	119	0
100.0%	0.8%	99.2%	0.0%

問28-1. （問29で記録漏れがある場合、回答願います）記録漏れの件数、内容、発生原因及び再発防止策を回答願います。

- ・ 記録漏れの件数
- ・ 記録漏れの内容
- ・ 発生原因
- ・ 再発防止策

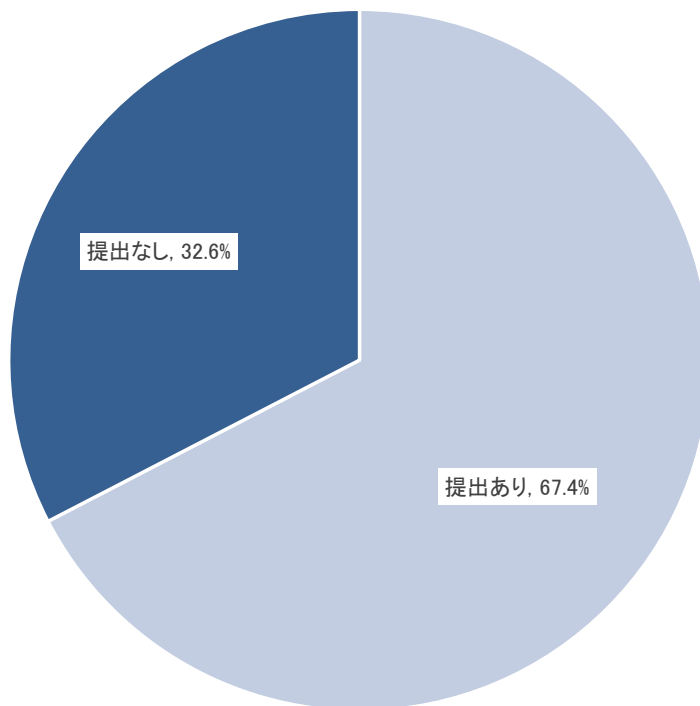
「有」を選択したものなし

問29. 法第29条及び規則第20条に基づき、オプトアウトによる第三者提供について記録した項目が確認できる資料（記録の様式等）を提出願います。

【添付資料提出率】

「提出あり」が67.4%、「提出なし」が32.6%であった。

N=187



全体	提出あり	提出なし
187	126	61
100.0%	67.4%	32.6%

【その他】

問30. オプトアウトによる第三者提供に係る記録を作成することの負担感についてご意見があれば、回答願います。

回答抜粋

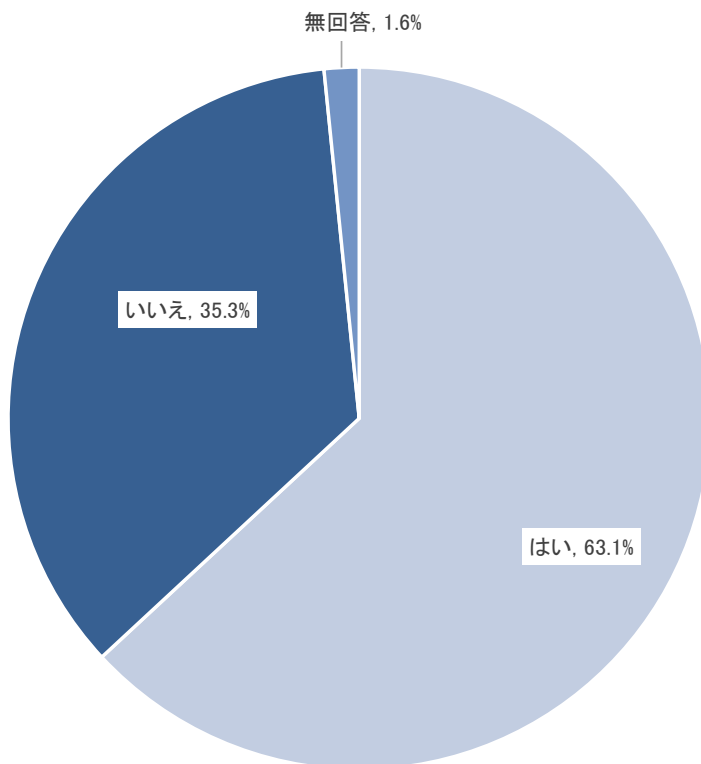
案件の管理表と一緒にしているので、特段負担はない。
・本社所在地・代表者を調べて記入する等、実務に関わらない情報収集と記帳の義務について、現場の負担感は少なくない。また、とくに、問 23 にあった提供先の本人確認については、今後義務化を検討しているとのことだが、取引先などの場合、現状以上の確認方法が必要（免許証や会社員であるなにがしかの書類の受け渡し等）となると、本業に影響する恐れがある。
その企業への代表者名を納品したかの記録の為に、データを保管が必要になり、対象 3 年だと調べる対象量が多い。
事業規模が小さく、あまり件数が多いので対応可能であるが、今後事業が拡大し件数が増えたら管理コスト（労力や人手も含めて）が上がりそうで怖い。
今年度の第三者提供実績は 0 件のため、記録を作成していないが、今後提供が出てきたときに別途管理票が必要となると手間が増える。納品物の確認ができる運用にいただけると助かります。
以前からやっている事なので、特になし
オプトアウトによる第三者提供に係る記録の作成については、記録項目の整備・管理に係る業務負担、法的確認のための専門家費用の面で負担が生じております。 事業者の負担軽減の観点から、記録作成要件の明確化および可能な範囲での簡素化についてご検討いただけますと幸いです。
自動記録しておりますので、特に負担感はありません
当社は SaaS 形式のオンラインデータベースを提供しており、ユーザーが随時検索・閲覧を行う形式をとっています。技術的に全件ダウンロードを禁止する制限を設けて不適切な利用を防止していますが、一方で、個々のユーザーによる膨大な検索・閲覧ログの全てを法第 29 条に基づく「提供時の記録」として詳細に管理・保存し続けることは、システム負荷および運用コストの面で負担となっています。
個人情報自社で開発しているプロダクト上に保存され、そこで情報の管理からアクセス管理まで一括で実施しているため、大きな負担はない
販売データで管理しているため、特になし。
届出を行っていますが、取得した情報については依頼元への提供のみであり、第三者への提供は行っておりません。
システムによる提供のため第三者提供記録は自動で登録されるので規則第 20 条の第三者提供記録様式は特段作成していないが、それでよいでしょうか。
システムのログ保存する仕組みを作っているが過去 3 年以上過去のものは手作業が発生する為、負担がある。
システム上のログで取っているため、特に負担感はない。
システムによる自動化を行なっているため、コスト面以外の負担は特にありません。
データ提供自体はシステムで自動管理（ログ保存）されていますが、法令で求められる形式（問 29 のような特定の様式）に合わせて別途台帳を作成し、3 年間保管し続けることは、システム運用とは別の工数が発生するため、非常に大きな事務負担となっています。

オプトアウト届出の捕捉率が高くない場合、オプトアウト届出の有無により事業者間で負担に大きな差が出ることについては憂慮しています。
ウェブサービスによる提供についてはそのログによって、媒体を提供する方法によるものについては、その作成記録によって第三者提供に係る記録としており、格別の負担感はないものとの理解です。
以前より提供先の記録を行っていたため、特段負担感はありません。
当社では、現時点においてオプトアウト方式による個人データの第三者提供を実施しておりません。そのため、第三者提供に係る記録は作成しておらず、確認可能な資料は存在しません。
特になし
記録自体は自動的にログに登録されますが、集計については自動化されていないため、抽出・集計には負担を感じます。繁忙期やトラブル発生と重なった場合などは、期日通りの対応が難しいと感じる場合もあります。
集計には最低でも1時間はかかるため、繁忙時（特に12月、1月）には大きな負担を感じます。最終的に追跡できる記録が社内のどこかに残っていれば、平時はリスト化や集計は不要、として頂けるとありがたいです。
現状、特にありません。
いまのところ大きな負担はない
文章の内容がよくわからない場合や質問項目が多い場合、さらに添付資料の作成などで負担を感じることはある
業態的にどのような記載をすべきかの方向性がガイドラインに示されていないこと
運用と管理に人件費がかかる。零細企業には苦しいです
大きな負担はありません。 第三者提供の手段はデータベース上での開示となり、閲覧はできますがダウンロードはできない形となっているためです。
提供する回数や関係する従業員数の増加によって、入力と管理工数が大きくなっていると感じます。

問31. 保有する個人データを最新の状態に更新する、いわゆるデータクレンジングを実施しているか、回答願います。

「はい」が63.1%、「いいえ」が35.3%であった。

N=187



全体	はい	いいえ	無回答
187	118	66	3
100.0%	63.1%	35.3%	1.6%

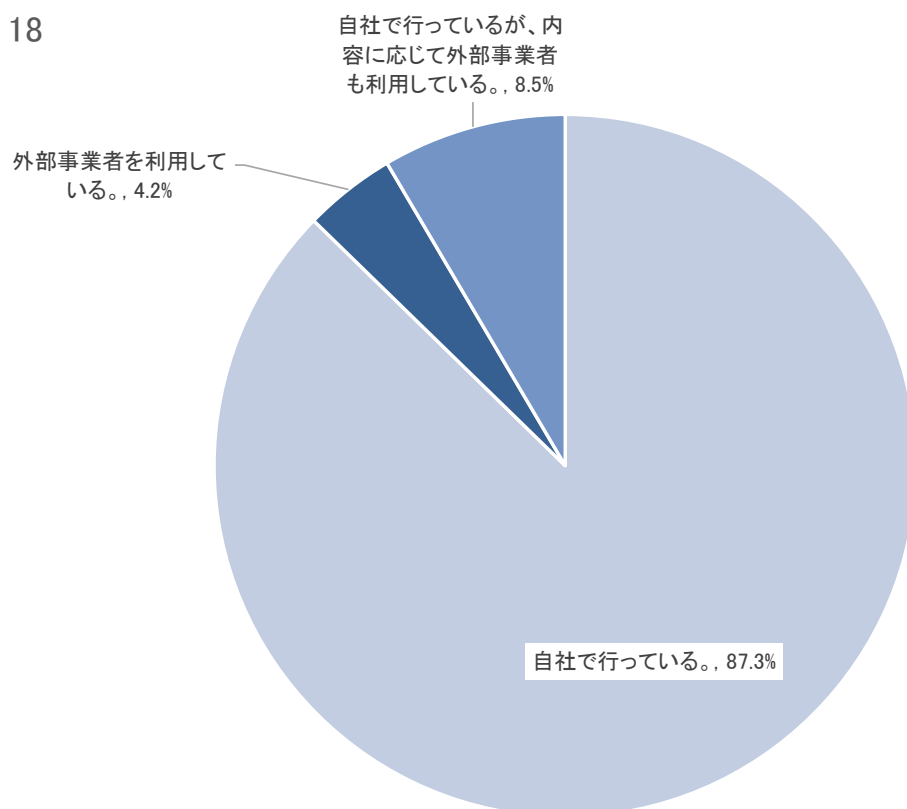
オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業別 クロス集計結果

問1. オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業	問31. データクレンジングの有無			
	全体	はい	いいえ	無回答
地図情報提供（個人事業主等の個人情報が含まれる地図情報を提供）	7 100.0%	6 85.7%	1 14.3%	0 0.0%
登記情報提供（法人登記、不動産登記の情報に基づき作成した情報を提供）	26 100.0%	6 23.1%	20 76.9%	0 0.0%
企業信用調査（企業役員等の個人情報を提供）	14 100.0%	11 78.6%	3 21.4%	0 0.0%
顧客のニーズに応じた属性情報を記載したデータベースの提供	109 100.0%	78 71.6%	30 27.5%	1 0.9%
その他	30 100.0%	17 56.7%	12 40.0%	1 3.3%
無回答	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
全体	187 100.0%	118 63.1%	66 35.3%	3 1.6%

問31-1. （問31で実施している場合、回答願います）データクレンジングの具体的な方法について、回答願います。

「自社で行っている。」が87.3%、「外部事業者を利用している。」が4.2%、「自社で行っているが、内容に応じて外部事業者も利用している。」が8.5%であった。

N=118

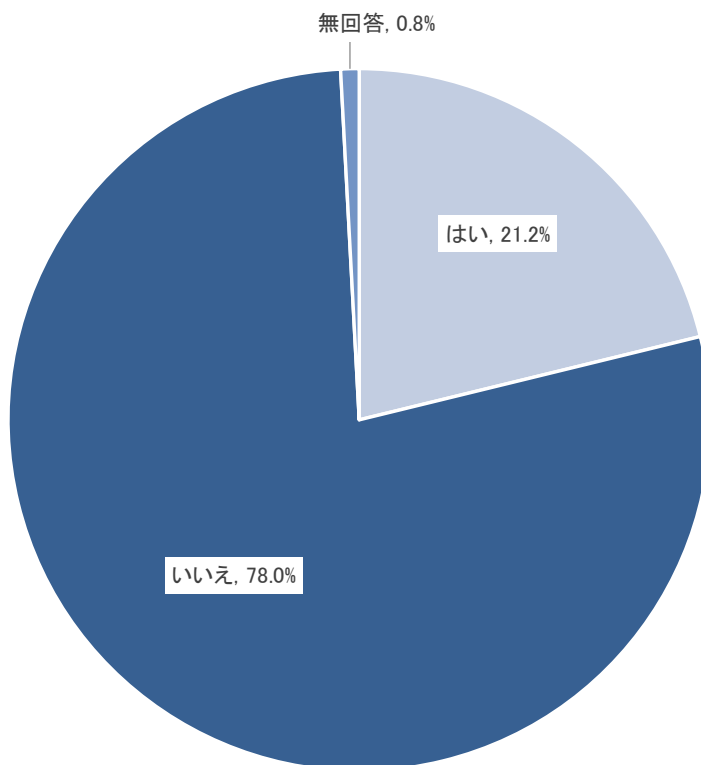


該当者	自社で行っている。	外部事業者を利用している。	自社で行っているが、内容に応じて外部事業者も利用している。	無回答
118	103	5	10	0
100.0%	87.3%	4.2%	8.5%	0.0%

問31-2. （問31で実施している場合、回答願います）データクレンジングでは、保有する個人データを最新の状態に更新するのみではなく、新たな個人情報の項目の追加を行っているか、回答願います。

「はい」が21.2%、「いいえ」が78.0%であった。

N=118



該当者	はい	いいえ	無回答
118	25	92	1
100.0%	21.2%	78.0%	0.8%

※追加を行っている場合は、その項目について回答願います。

回答抜粋

医療従事者の所属機関の変更等により、新たな項目の開示があった場合に行っている。
商業登記簿の確認による役員の就任・退任等の異動履歴の更新、およびプレスリリース等に基づく資金調達実績の情報の追加を行っています。
データクレンジング等の処理において、既存のデータに対して新たに追加することのある個人情報の項目は以下の通りです。 ・ 役職 ・ 部署 ・ 電話番号 ・ 住所 ・ SNS アカウント情報 (LinkedIn, Wantedly 等) ・ 企業売上高
新規の不動産情報取得
データの追加・更新・クリーニングは、データ種別ごとに独立した更新ジョブとして実行しています。 企業単位で一括更新するのではなく、国税庁データ、求人情報、SNS、キーマン情報など、それぞれの取得元・更新頻度に応じてバッチ処理を分けています。
役員情報が更新されていれば、あらたな役員名を追加いたします。
利用時に最新の有価証券報告書を取得
固定データベースとしてメンテ・運用しているわけではなく、案件が発生するたびに、毎回、目的や仕様に従ってゼロから対象や項目を設定し、最新データを収集して納品物を作成している。実質的に都度、全件データクレンジングを行っていることになる。
氏名、芸名・筆名、現在の職業、前職などの経歴情報、性別、生年月日、出身地、学歴に関する情報、保有する学位及び資格、研究に関する専門分野、業績（著書の名称・出版社名、論文名）、入選・受賞歴（褒章・叙勲や所属する組織からの表彰のうち、新聞などメディアには掲載されるもの）、所属先に関する情報（企業名、行政機関名、研究機関名、加入している学会名、契約している事務所名、所属するチーム名、所在地住所、連絡先電話番号、連鎖先FAX番号、連絡先メールアドレス、ホームページのURL、個人データの本人が政治家の場合は政党、政党会派、公職選挙における選挙区・当選回数）、趣味・特技、情報更新日
代表者名
取得先において情報（HPの記載等）が追加されている場合、当該情報も取得し、保有個人データとして構成する場合がある。
直近ですと、件数（概数）、匿名加工情報、仮名加工情報、個人関連情報の項目を追加しました。
氏名、性別、生年月日、住所（自宅及び事務所）、電話番号、FAX、メールアドレス、所属弁護士会、弁護士登録番号。
電話番号、氏名、郵便番号、都道府県、住所、回線種別
住宅地図なので、新しく出来た名称(世帯名)や地番を追加、または廃業した企業名、空き家になった住宅など修正し、改訂(当該年度)版としております。
電話番号、FAX 番号、氏名、会社名（個人事業主の名称、屋号含む）、住所、郵便番号、業種、回線種別、メールアドレス
指名、電話番号、メールアドレス、会社員又は公務員の所属役職名や役職
居住地域、所属企業名、役職または職務情報、経歴・略歴、学歴、SNS の URL など、前回の取得時に記載がなかったもので且つ新規に情報が取得できたものを追加しています

問32. オプトアウト制度に関する意見があれば回答願います。

回答抜粋

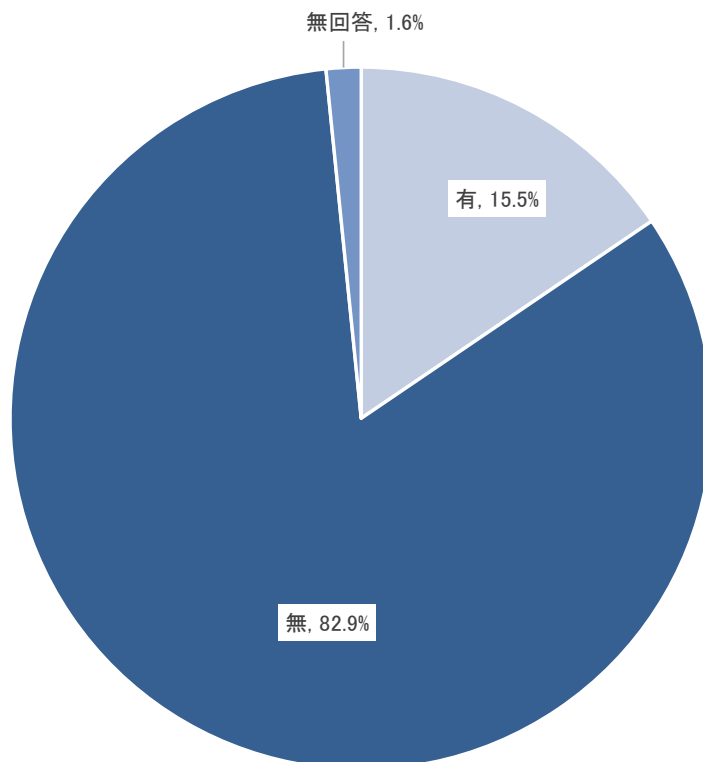
SNS の普及により個人が自らメディアや媒体となっている現状で「SNS など自ら公開している情報」に対する制約は少なくとも良いのではと思います。 「一般的な生活の中で個人が特定されるなど自らが公開を望まない情報」を取り扱っているかで大きく状況は変えて良いと思います。
当社のような SaaS 事業者の場合、オプトアウト制度がなければ事業継続は困難かと思っておりますので、当該制度は助かっています。
適切な情報利活用に資する制度として、大変ありがたいと思います。
繰り返しの要望とはなりますが、弊社のように企業の信用情報をお客さまに提供している業者にとって、当該企業信用情報に含まれる取締役等の氏名、代表取締役の住所、生年月日、経歴等といった個人情報、当該法人との取引等における重要な情報として、官公庁をはじめ金融機関、大手商社、大手企業の皆様にも幅広くご利用いただいております。 今回、1月9日付で公表された「個人情報保護法 いわゆる3年ごとの見直しの制度改正方針(案)」において、「適正なデータ利活用の推進」中、「第三者提供に関する規制について」で「取得の状況からみて本人の意思に反しないため本人の権利利益を害しないことが明らかな取扱いである場合は、本人同意を不要とする」ことの事例としてガイドラインに弊社業務を掲載していただければと存じます。
提供先の実在確認や不適正利用の審査など、人手による個別判断が必要なプロセスが多く、事業のスピード感と法令遵守の維持を両立させるための人的コストが非常に重いと感じております。
現状のままでよいと考えている
今回は初回回答ですが、アンケート回答のために資料とファイルの作成および転記を行う必要があり、仕組みに大きな変化がない場合は従来の資料を使いまわせられたら今後の手間が圧縮できると感じています。
当制度の対応プロセスは弊社としてのデータ利用・管理方針の参考となりました。
名簿屋とは違うビジネスとして実在するので、それに見合った規制にしてほしい
スタートアップエコシステムの透明性向上と発展のため、公表情報に基づく適切な情報流通は極めて重要であると考えております。今後も個人情報保護法および貴委員会のガイドラインを遵守し、本人の権利利益の保護と利便性のバランスを考慮した適正な運用に努めてまいります。
オプトアウト型第三者提供制度は、法令上は届出制として位置付けられているものの、実務においては、届出内容に対して個人情報保護委員会による実質的な内容確認・評価が行われており、その運用は結果として許可制に近い性質を帯びているように思われる。 一般に、届出制は、一定の要件充足性の判断を事業者の自己責任に委ね、行政は事後的な監督権限の行使により対応する制度であるところ、届出段階で実態的な審査を行うのであれば、制度設計としては明示的に許可制とする方が、法的構成としても明確であり、事業者にとっての予見可能性・透明性の確保にも資すると考える。
実体験からすると、一般個人として最も被害があるのは名簿業者が販売した個人情報に永遠に使われて悪質なDMなどが送られ続けることではと考えます。例えばですが、オプトアウト制度をもう少し簡便なものにするかわり、取得してよい情報に制限をつけ（要配慮に近いものはNGで単なる住所氏名程度は簡単な手続きにするなど）、オプトアウトにより取得した個人情報については、有効期限のようなものを設け、一定期間確認（更新）されていない情報については利用してはいけないようなルールは有効かもしれませんが（インターネットから取得しているものであれば、再度クロールなどしないかぎり1年で利用できなくなる等）

なし
特にありません。
名簿業者のような高リスクビジネスと比べて、医療分野のように別の法令（薬機法）等で厳格に規制されているビジネスではリスクが低いので、事業態様に応じて作業義務を軽減する制度を設けて頂きたいです。同じく、第三者提供先からさらに第三者提供することを禁止した改正（27条2項但し書き）について、正当な医療発展の目的であれば提供できるように復帰して頂きたいです。
GAFAM など外資には別でもっと厳格な管理を依頼して欲しいです。日本企業を優遇して欲しいです。
会社名や屋号に個人情報が含まれている場合、個人情報の取り扱いにならないようにして欲しい
A 社のような「未届」の事業者のみならず、B 社のように「届出は行っているが、実態として適正な運用（確認・記録義務の遵守等）がなされていない」可能性のある事業者についても、あわせて実態調査を行い、公平性を期するよう取り計らいをお願いしたい。
①今後、公表情報であって、利用目的や他の個人情報との照合など取扱いの態様によって個人の権利利益の侵害につながるおそれが極めて低い範囲を定めて、オプトアウトの対象外とする範囲を明確化いただくことを希望します。特に、国会、政府機関、地方自治体が公表している情報で、個人にとって不利益ではない情報を、その公表の趣旨に従って取り扱う場合、権利侵害の可能性は著しく低いと考え、対象外とすることを希望します。②また、担当者出張中の期間などもあるため、実態調査の対応については、お知らせから回答までに1か月の期間をいただけると助かります。
事業者側が言う話ではないが、本人の求めに応じた第三者提供の停止について、 本人が自身の情報がどこで販売されているかの大元を探って利用停止の手続きを踏むのは無理がある様に思う。 個人情報保護委員会に登録されている全事業者に問い合わせる以外、方法がないのではないかな。 この資料の提出があまりにも複雑すぎます。

問33. 貴社の関係事業者（グループ会社や、貴社の代表者が兼務している事業者等）において、オプトアウトの届出を行っている事業者がいるか、回答願います。

「有」が15.5%、「無」が82.9%であった。

N=187



全体	有	無	無回答
187	29	155	3
100.0%	15.5%	82.9%	1.6%

問34. （問33で該当がある場合、回答願います）当該事業者名を回答願います。

「記入あり」が100.0%であった。

該当者	記入あり	記入なし
29	29	0
100.0%	100.0%	0.0%